

平成 27 年度

熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書

平成 26 年度事業分

熊本市教育委員会

教政発第 656 号

平成27年11月27日

熊本市議会議長 満 永 寿 博 様

熊本市教育委員会委員長 崎 元 達 郎

平成27年度熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書(平成26年度
事業分)について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、熊本市
教育委員会事務事業点検評価報告書を作成しましたので、同項の規定に基づき提出し
ます。

< 目 次 >

事務事業点検評価の概要

- 1 制度の趣旨 1
- 2 点検評価の対象 2
- 3 点検評価の方法 2

教育委員会の活動状況

- 1 概要 3
- 2 活動及び会議等 3
 - (1) 会議の開催及び審議状況 4
 - (2) 研修等への参加状況 8
 - (3) 広聴活動状況 9
- 3 学識経験者の評価及び意見
 - (1) 平成 26 年度の意見への対応状況 13
 - (2) 平成 27 年度の意見 14
- 参考 平成 26 年度熊本市教育委員会組織 15
- 参考 教育委員会、委員、委員長、教育長及び教育委員会事務局について . . . 16
- 参考 本報告書において成果指標に用いたアンケート調査について 16

教育委員会の施策

第 1 章 乳幼児期における教育の推進

- 1 幼児教育の充実
 - (1) 目的と成果指標 17
 - (2) 事業概要 18
 - (3) 学識経験者の評価及び意見
 - 平成 26 年度の意見への対応状況 19
 - 平成 27 年度の意見 19

第 2 章 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

- 1 豊かな人間性の育成
 - (1) 目的と成果指標 20
 - (2) 事業概要 21
 - (3) 学識経験者の評価及び意見
 - 平成 26 年度の意見への対応状況 25
 - 平成 27 年度の意見 25
- 2 確かな学力の向上
 - (1) 目的と成果指標 26

(2) 事業概要	27
(3) 学識経験者の評価及び意見	
平成 26 年度の意見への対応状況	32
平成 27 年度の意見	33
3 健やかな体の育成	
(1) 目的と成果指標	33
(2) 事業概要	34
(3) 学識経験者の評価及び意見	
平成 26 年度の意見への対応状況	36
平成 27 年度の意見	36
4 教育環境の整備	
(1) 目的と成果指標	37
(2) 事業概要	37
(3) 学識経験者の評価及び意見	
平成 26 年度の意見への対応状況	39
平成 27 年度の意見	39
5 学校・家庭・地域社会の連携の推進	
(1) 目的と成果指標	40
(2) 事業概要	41
(3) 学識経験者の評価及び意見	
平成 26 年度の意見への対応状況	41
平成 27 年度の意見	42

第 3 章 市民の生涯を通じた学習の推進

1 学習活動の充実と支援	
(1) 目的と成果指標	43
(2) 事業概要	45
(3) 学識経験者の評価及び意見	
平成 26 年度の意見への対応状況	50
平成 27 年度の意見	50
2 文化財の保全・活用	
(1) 目的と成果指標	51
(2) 事業概要	51
(3) 学識経験者の評価及び意見	
平成 26 年度の意見への対応状況	53
平成 27 年度の意見	54

事務事業点検評価の概要

1 制度の趣旨

熊本市教育委員会では、社会の進展に対応する教育を構築しながら、恵まれた自然と、先人が築いた伝統文化のもとで、「徳・知・体」の調和のとれた、次代を担う子どもたちの育成に努めるとともに、市民が生涯にわたって、健康で生きがいと潤いのある生活を営むことができる生涯学習社会の実現を目指しています。

このような教育方針のもと、「学校・家庭・地域社会における様々な教育活動を通して、社会全体で子どもたちの『生きる力』を育成する。」「多様な教育機能の整備・充実を図り、歴史的文化遺産を継承し、市民の生涯にわたる自発的な学習活動を奨励・支援する。」という2つの教育目標を掲げ、学校教育、家庭教育、社会教育等のあらゆる教育機能の充実・連携を図るとともに、市民の学習やスポーツの機会の充実と質的向上に努めているところです。

そのような中、平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下、「地教行法」という。)が一部改正され、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政を推進するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、平成26年度の事務事業について「教育委員会活動の点検評価」(以下、「点検評価」という。)を実施し、報告書にまとめることとしています。

< 参 考 >

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(平成27年4月1日改正)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象

点検評価は、平成 26 年度における（１）教育委員会の活動状況、（２）教育委員会の施策について行います。

なお、（２）の対象範囲は、本委員会が所管する全ての事務とします。ただし、条例で規定されている市長が管理し、執行する「スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く）」及び「文化に関すること（文化財の保護に関することを除く）」は除きます。

3 点検評価の方法

本市教育委員会では、「熊本市教育振興基本計画実施計画」の体系に基づき、乳幼児期における教育の推進、生きる力をはぐくむ学校教育の推進、市民の生涯を通じた学習の推進、の３つの施策について点検・評価を実施します。

また、施策の評価にあたっては、前年度の学識経験者からの意見を踏まえ、まず、施策や基本方針ごとに、成果指標の分析や学識経験者からの意見等の「課題や問題」を整理したうえで、事業概要を記載しております。

なお、点検評価にあたっては、地教行法第 26 条第 2 項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、教育委員会事務局が実施した点検・評価の結果について、3 名の学識経験者から個別に所見等を聴取します。

< 学識経験者（3 名） >

氏 名	役 職 等
古賀 倫嗣	熊本大学教育学部附属教育実践総合センター長
阿久根 祐子	熊本市 P T A 協議会 市 P 担当 副会長 熊本市立帯山中学校 P T A 副会長
吉村 圭四郎	熊本市青少年健全育成連絡協議会 会長

教育委員会の活動状況

1 概 要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、地方教育行政は、教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことが、基本理念として規定されています。

地方教育行政の中心的担い手である教育委員会は、教育行政の政治的中立性や継続性・安定性を確保するとともに、保護者や地域住民の多様な意向を的確に反映した教育行政を推進することを使命としており、レイマン（一般人）である非常勤の教育委員の合議制により基本方針を決定し、それを教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマンコントロール」の仕組みにより、専門家の判断によらない、広く住民の意向を反映した教育行政を展開していく責任を有しています。

熊本市教育委員会は5名の教育委員により構成し、教育委員会会議の他に、所管事項について調査、研究するための教育委員協議会を行っています。

2 活動及び会議等

教育委員の活動としては、小中学校や幼稚園における研究発表会やあいさつ運動等の学校行事への積極的な参加を行うとともに、スクールミーティングやタウンミーティングの開催を通じ、教職員や地域住民等と直接、本市の教育行政に関し意見交換を行い、教育現場や地域の実情の把握を行うことで、教育委員会会議における教育委員の意思形成に資する仕組みづくりに取り組んできました。

また、教育委員の先進都市視察では、東京都荒川区や葛飾区を訪問し、葛飾区立本田小学校においては、ICTを活用した教育活動や校務のICT化に関し視察を行うとともに、京都市においては、京都市教育委員会及び京都市立桃陽総合支援学校を訪問し、小学校運動部活動やフッ化物洗口の実施状況、更には総合支援学校におけるICTを活用した教育活動等について視察を行いました。この視察を通して、現在検証を深めているICTを活用した教育活動や校務支援システムのあり方等に関する先進的な取組について学校現場の話を聴くことで、本市の教育施策を行う上で大いに参考となりました。

さらに、各種研修会や懇談会に参加し、熊本市の教育課題について意見を出し合い、情報を共有することができ、教育委員としての見識を深めることができました。

教育委員会会議は年間19回開催し、本市教育行政における重要事項や基本方針などを決定しました。

(1) 会議の開催及び審議状況 (平成 26 年度実績)

会議の状況

会 議	開 催 数	傍 聴 者 数
定 例 会	12 回 (月 1 回)	33 人 (一般 10 人、報道 23 人)
臨 時 会	7 回 (うち教科用図書採択関係 5 回)	74 人 (一般 69 人、報道 5 人)

付議案件数

議 案	69 件
協 議	40 件
報 告	69 件

会議に付された議案の内訳

- ア) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること…3 件
- イ) 人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと…2 件
- ウ) 教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免
その他の人事に関すること…4 件
- エ) 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと…13 件
- オ) 議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること…20 件
- カ) 教育予算の見積もりを決定すること…6 件
- キ) 文化財を指定し、又は指定を解除すること…0 件
- ク) 法令又は条例に基づく委員会の委員を任命又は委嘱すること…13 件
- ケ) 通学区域を定めること…1 件
- コ) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること…1 件
- サ) 教科用図書採択に関すること…1 件
- シ) その他…5 件

<教育委員会議決案件等の内訳>

月日	会議種類	内容	議案番号	件名	分類
4月10日	臨時会	議事	議第30号	熊本市教科用図書選定委員会規則の制定について	エ
		協議		教科用図書の採択について 熊本市立幼稚園基本計画(素案)について	
4月30日	定例	議事	議第31号	熊本市教科用図書選定委員会委員の委嘱等について	ク
		報告		熊本市立幼稚園基本計画(素案)について	
				平成26年度事務事業点検評価の実施方法について	
				平成26年第1回定例市議会報告について	
				平成27年度教員採用選考試験について	
				「平成25年度学校非公式サイトパトロール事業」結果報告について	
				特別支援学校高等部基本設計について	
				少人数指導モデル校における研究推進について	
				教職員の負担軽減に関するアンケートの結果について	
				平成25年度熊本市学校給食共同調理場民間委託業務評価委員会報告書について	
				「平成26年度熊本市中学生による子ども議会」の開催について	
	市立図書館大規模改修に伴う休館について				
		広報広聴関係について			
5月23日	定例	議事	議第32号	平成26年度熊本市一般会計6月補正予算(教育費)について	カ
			議第33号	熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について	オ
			議第34号	熊本市奨学生の採用について	シ
			議第35号	就学指導委員会委員の委嘱及び任命について	ク
			議第36号	熊本市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について	ク
			議第37号	熊本市立図書館協議会委員の委嘱について	ク
			議第38号	熊本市社会教育委員の委嘱について	ク
			議第39号	熊本市公民館運営審議会委員の委嘱について	ク
			議第40号	熊本市野外教育施設運営協議会委員の委嘱について	ク
			協議		学校規模適正化基本方針(案)について
		熊本市立幼稚園基本計画(素案)について			
		教科書採択について			
		小学校における給食のあり方について			
	報告			平成27年度管理職採用選考試験について	
				平成25年度における体罰について	
				「熊本市立小中学校 心のアンケート」(いじめ等に関するアンケート)の結果報告について	
			公益財団法人熊本市学校給食会の経営状況について		
		広報広聴関係について			
6月26日	定例	議事	議第41号	学校規模適正化基本方針の策定について	ア
			議第42号	熊本市学校給食共同調理場民間委託業務評価委員会委員の委嘱について	ク
			議第43号	熊本市公民館運営審議会委員の委嘱について	ク
	協議		教職員研修体系の改訂について		
			平成26年度サマレビューについて		
			教科書採択について		
			単独調理場における民間委託の導入について		
			熊本市立幼稚園基本計画(素案)について		
		報告		平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について	
	平成27年度熊本市立高等学校入学選抜の基本方針について				
	平成27年度教員採用選考試験志願状況について				
	熊本市図書サービスのあり方検討(中間報告)について				
		広報広聴関係について			
7月15日	定例	議事	議第44号	熊本市教育委員会傍聴人規則の一部改正について	エ
			議第45号	全国学力学習状況調査の結果公表について	シ
			議第46号	熊本市地域コミュニティセンター条例の一部を改正する条例案に対する意見について	オ

月日	会議種類	内容	議案番号	件名	分類		
7月15日	定例	協議		教育課程特例校に関する今後の方針について			
		報告		平成26年第2回定例市議会報告について			
				第9回タウンミーティングの意見交換内容について			
				熊本市奨学金条例施行規則の一部改正について			
				平成26年度全国標準学力検査(NRT)結果の概要について			
				教科書採択に関する教育委員会会議について			
				平成26年度熊本市中学生による子ども議会について			
				広報広聴関係について			
7月28日	臨時会	協議		平成27年度使用小学校教科用図書採択について			
8月1日	臨時会	協議		平成27年度使用小学校教科用図書採択について			
8月4日	臨時会	議事	議第47号	龍田西小学校校舎新築その他工事請負契約の内容に対する意見について	オ		
		議事	議第48号	託麻南小学校校舎増築工事請負契約の内容に対する意見について	オ		
		協議		平成27年度使用小学校教科用図書採択について			
8月5日	臨時会	協議		平成27年度使用小学校教科用図書採択について			
8月26日	臨時会	議事	議第49号	平成27年度使用小学校教科用図書採択について	サ		
8月26日	臨時会	議事	議第50号	平成26年度熊本市一般会計9月補正予算(教育費)について	カ		
			議第51号	平成25年度熊本市一般会計決算(教育費)及び特別会計決算(奨学金貸付事業費)について	カ		
			議第52号	教育課程特例校指定変更申請について	シ		
	定例	協議			図書サービスの拡充について		
					平成26年度事務事業点検評価報告書(案)について		
					熊本市立幼稚園基本計画(素案)について		
					熊本市立高等学校における平成27年度使用予定教科用図書について		
					公益財団法人熊本市学校給食会の経営状況について		
		報告			平成26年度(第18回)中学生による子ども議会の報告について		
					平成27年度熊本市立学校教員採用選考試験の一次試験結果及び二次試験実施状況について		
					平成27年度管理職採用選考試験の志願状況について		
					広報広聴関係について		
9月30日	臨時会	議事	議第53号	熊本市小学校及び中学校設置条例の一部改正について	オ		
			定例	協議		平成27年度の単独調理場民間委託について	
						熊本市教育の情報化ビジョンについて	
		平成26年度事務事業点検評価報告書(案)について					
	報告			熊本市立幼稚園基本計画(素案)について			
				熊本市教育委員会委員長の選任について			
				平成26年度新体力テスト結果及び体力向上優秀校表彰について			
				平成26年度全国学力・学習状況調査結果の概要について			
	10月22日	定例	議事	議第54号	熊本市公民館条例の一部を改正する条例について	オ	
				議第55号	熊本市田原坂西南戦争資料館条例の制定について	オ	
議第56号				龍田西小学校屋内運動場新築その他工事請負契約の内容に対する意見について	オ		
議第57号				熊本市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について	エ		
議第58号				熊本市国指定史跡保存管理計画策定委員会委員委嘱について	ク		
議第59号				平成27年度教育委員会市費負担職員(教育職員除く。)異動一般方針について	イ		
議第60号				平成27年度教育委員会教職員異動方針について	イ		
議第61号				熊本市教育の情報化ビジョンについて	シ		
協議				熊本市立幼稚園基本計画(素案)について			
		報告		平成26年第3回定例市議会報告について			
				平成26年度(第50回)熊本市学校緑化コンクールについて			
				平成27年度熊本市立学校教員採用選考試験の結果について			
				平成27年度熊本市立学校管理職採用選考試験の実施状況について			

月日	会議種類	内容	議案番号	件名	分類
10月22日	定例	報告		平成26年度熊本市教職員教育功労表彰の受賞者について	
				広報広聴関係について	
11月19日	定例	議事	議第62号	平成26年度熊本市一般会計11月・12月補正予算(教育費)について	カ
			議第63号	熊本市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見について	オ
			議第64号	「熊本市立高等学校等の職員の給与に関する条例」の一部を改正する条例案について	オ
			議第65号	平成26年度熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書(平成25年度事業分)について	コ
	協議			平成27年度当初予算要求の概要について	
				図書サービスのあり方について(案)	
				第三次熊本市子ども読書活動推進計画(案)について	
				市立特別支援学校高等部の校名について	
				子ども・子育て支援新制度における熊本市立幼稚園の対応について	
				平成26年度教育委員行政視察実施状況報告について	
報告			第10回タウンミーティングの意見交換内容について		
			広報広聴関係について		
12月26日	定例	議事	議第66号	熊本市教職員住宅管理規則を廃止する規則について	エ
		協議		子ども・子育て支援新制度における熊本市立幼稚園の対応について	
	報告			平成27年度当初予算要求の概要について	
				小学校給食調理等業務の民間委託に伴う業者決定について	
				第11回タウンミーティングの意見交換内容について	
				第9回スクールミーティングの意見交換内容について	
				教育委員会への陳情・要望について	
				広報広聴関係について	
1月20日	定例	議事	議第1号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	オ
			議第2号	熊本市立幼稚園条例の一部改正について	オ
			議第3号	熊本市立高等学校等の職員の給与に関する条例の一部改正について	オ
			議第4号	熊本市立特別支援学校条例の制定について	オ
			議第5号	熊本市文化財保護委員会条例の一部改正について	オ
			議第6号	熊本市公民館条例施行規則の一部改正について	エ
			議第7号	熊本市社会教育委員の委嘱について	ク
	協議			奨学金返還金の滞納対策について	
				熊本市立高等学校における平成27年度使用予定一般図書について	
				平成27年度全国学力・学習状況調査の実施について	
				体罰調査結果について	
				平成26年第4回定例市議会報告について	
				広報広聴関係について	
2月3日	定例	議事	議第8号	熊本市立小学校及び中学校通学区域の一部改正について	ケ
			議第9号	熊本市野外教育施設運営協議会委員の委嘱について	ク
			議第10号	熊本市田原坂西南戦争資料館規則の制定について	エ
			議第11号	平成26年度熊本市一般会計(教育費)並びに特別会計(奨学金貸付事業会計)2月補正予算について	カ
			議第12号	平成27年度熊本市一般会計(教育費)並びに特別会計(奨学金貸付事業会計)当初予算について	カ
			議第13号	熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について	オ
			議第14号	国指定史跡池辺寺跡保存整備工事変更請負契約について	オ
			議第15号	専決処分について	オ
			議第16号	熊本市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見について	オ
			議第17号	熊本市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見について	オ
			議第18号	校長の採用について	ウ

月日	会議種類	内容	議案番号	件名	分類
2月3日	定例	協議		富合公民館図書室の熊本市立図書館分館への移行について	
				小学校におけるフッ化物洗口普及モデル事業について	
		報告		第10回スクールミーティングの意見交換内容について	
				平成27年度熊本市立学校管理職採用選考試験の結果について	
2月20日	臨時会	議事	議第19号	平成27年度市立学校等の管理職の異動について	ウ
		協議		平成27年度教育方針(素案)について	
3月17日	定例	議事	議第20号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について	エ
			議第21号	熊本市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について	エ
			議第22号	熊本市教育委員会事務局事務専決規則の一部改正について	エ
			議第23号	熊本市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について	エ
			議第24号	市長の権限に属する事務の補助執行について	シ
			議第25号	熊本市博物館の登録に関する規則の制定について	エ
			議第26号	熊本市社会教育委員会議規則の制定について	エ
			議第27号	熊本市立図書館設置条例施行規則の一部改正について	エ
			議第28号	平成27年度熊本市教育方針の策定について	ア
			議第29号	第三次熊本市子ども読書活動推進計画の策定について	ア
		議第30号	平成27年度管理職員の昇任及び転任の承認要請について	ウ	
		協議		平成27年度管理職員の異動について	
				市立学校教員等採用試験について	
				平成28年度学校事務職の採用について	
平成26年度研究論文・教育実践 入賞校及び入賞者について					
報告		龍田西小学校の校章制定について			
		図書サービスのあり方について(案)について			
		平成26年度学校評価について			
		熊本市立幼稚園の保育料に関する規則の制定について			
		熊本市児童育成クラブの制度改正について			
		第11回スクールミーティングの意見交換内容について			
		第12回タウンミーティングの意見交換内容について			
		広報広聴関係について			
3月23日	持ち回り	議事	議第31号	平成27年度管理職員の異動について	ウ
3月25日	持ち回り	議事	議第32号	熊本市いじめ防止等対策委員会臨時部会委員の委嘱について	ク

(2) 研修等への参加状況

研修会等

研 修 会	熊本県市町村教育委員会連絡協議会定例会ほか
会 議	指定都市教育委員・教育長協議会ほか
行 政 視 察	東京都葛飾区・荒川区、京都市
研 究 委 嘱 校 園 研 究 発 表 会	6校

その他

市議会	定例会議会 4 回（本会議 23 日間） 臨時市議会 1 回（本会議 1 日間）
研修会講師	初任者研修講師、10 年経験者研修講師 20 年経験者研修講師、新任管理職研修講師
教育委員学校訪問	71 校（延べ）

（3）広聴活動状況

タウンミーティング

教育委員が地域へ出向き、直接保護者や地域の方々と、児童生徒の学力の向上や道徳教育、いじめ・不登校対策、部活動など、教育に関する意見交換を行いました。実施にあたっては、熊本市の市政だよりやホームページ、フェイスブック、熊本シティエフエムの市政広報番組「おはよう熊本市」による広報に加え、対象となる自治会での回覧や小中学校での呼びかけなどを行いました。

回	開催日	会場	参加者数
第 9 回	平成 26 年 5 月 23 日	花園公民館（西区）	65 人
第 10 回	平成 26 年 10 月 22 日	中央公民館（中央区）	30 人
第 11 回	平成 26 年 11 月 19 日	秋津公民館（東区）	29 人
第 12 回	平成 27 年 1 月 20 日	清水公民館（北区）	31 人
第 13 回	平成 27 年 3 月 17 日	飽田公民館（西区）	12 人

スクールミーティング

教育委員が学校を訪問し、学校現場の現状と課題について、各学校から推薦された教職員と意見交換を行いました。

回	開催日	会場	対象校	参加者数
第 9 回	平成 26 年 11 月 13 日	五霊中学校 （北区）	五霊中、植木小、 山本小、山東小	12 人
第 10 回	平成 27 年 1 月 16 日	白川中学校 （中央区）	白川中、白川小、 大江小、白山小	14 人
第 11 回	平成 27 年 2 月 2 日	力合西小学校 （南区）	力合中、力合小、 力合西小	14 人

主な意見に対する取組内容・評価

教育委員の広聴活動を通して、教育現場や地域の意見を把握し、課題の解決に取り組みました。把握した意見のうち、主な意見の項目、取り組んだ内容、教育委員による評価等については次のとおりです。

意見の項目	学校における課題への対応
意見の要旨	特性のある子どもや保護者の対応などに苦慮している学校も少なくない。退職した教員を相談員として活用してはどうか。
取組内容	学校だけでは対応が難しい課題を抱える子ども等に対応するため、学校にスクールカウンセラーや退職教員を活用した心のサポート相談員を配置するとともに、必要に応じてスクールソーシャルワーカーを派遣しており、教職員や関係機関と連携し対応している。
評価	今後も、それぞれの専門性を発揮しながら連携して対応していく必要がある。

(関連事業) 教育相談等事業・・・P.22

意見の項目	いじめの実態把握
意見の要旨	学校現場では教員の多忙化により、子どもに目が届きにくくなっていると聞く。いじめの実態をしっかりと把握できる体制をとってほしい。
取組内容	日々の観察等による状況把握とともに、全小中学校で毎月1回「きずなアンケート」を実施し、いじめ等の早期発見・早期対応に努めている。また、6月を「いじめ根絶強化月間」と設定して、全小中高等学校で取組を進めるとともに、11月には「心のアンケート」を実施し、いじめ等の実態把握を行っている。なお、ネットでのいじめ等を早期発見するため、専門業者に委託し、「学校非公式サイト等パトロール事業」を実施している。平成26年度には新たに「いじめ・不登校対策ハンドブック」(改訂版)を全教職員に配布した。
評価	研修等を通して「いじめ・不登校対策ハンドブック」(改訂版)の活用を進めていくとともに、いじめはどの学校にも起こりうるという意識のもと、学校全体で組織的な対応を行っていく必要がある。

(関連事業) 教育相談等事業・・・P.22

意見の項目	少人数指導のための人的配置の拡充
意見の要旨	少人数指導は、子どもたちへの指導が行き届き、コミュニケーションもよく取れるので、さらなる加配を希望したい。
取組内容	平成26年度は、少人数指導やチーム・ティーチングなどのきめ細かな指導を行うため、小学校に122人(76校)、中学校に88人(40校)の加配を行った。
評価	今後も各学校の要望や状況に応じて、少人数指導等に係る加配教員を配置していく必要がある。また、加配教員の拡充に関しては、引き続き、国及び県に要望していくとともに、平成29年度に県費負担教職員の給与負担等が県から市に移譲されることも踏まえながら、本市においても検討していく必要がある。

(関連事業) 教育内容充実事業・・・P.27

意見の項目	小学校教員の英語の指導
意見の要旨	小学校3年生からの外国語活動の必修化に伴い、教員の指導力の向上など、対応をしっかりと行ってほしい。
取組内容	小学校における英語教育の早期化・教科化に対応するため、平成26年度から国の委託事業を受けてモデル校を指定し、2学期から3・4年生において外国語活動の授業を開始するなど、教科化に向けた準備や指導方法、教材等の研究を開始した。
評価	モデル校での成果や課題を全市的に共有していくとともに、小学校教員の研修を計画的に実施していく必要がある。

(関連事業) 国際教育事業・・・P.30

意見の項目	特別支援学級へのタブレット端末の導入
意見の要旨	学習障害(LD)の子どもたちの学習に有効なタブレット端末を特別支援学級に導入してほしい。
取組内容	特別支援学級での情報機器等の活用については、平成26年10月に策定した「熊本市教育の情報化ビジョン」に基づき、平成27年度からモデル校を設置し、タブレット端末を導入して2ヵ年で研究検証を行うこととした。
評価	モデル校で行う個々の障がいや特性に応じた効果的な学習モデルなどを活用しながら、研究検証の成果や課題を全市的に共有していく必要がある。

(関連事業) 情報教育事業・・・P.30

意見の項目	小学校へのエアコン設置
意見の要旨	中学校へ先にエアコンを設置することだが、小学校にも早期に設置してほしい。
取組内容	良好な学習環境の整備を図るため、小中学校の音楽室及び特別支援学級1教室に空調設備の整備を行った。また、中学校普通教室へ空調設備の整備を行うため、平成27年度予算において設計経費を計上した。
評価	中学校普通教室への空調設備設置に向けた準備を進めており、小学校普通教室についても、できるだけ早い時期に実現できるよう国庫補助の状況や予算の全体の状況などを見据えつつ、検討を進めていく必要がある。

意見の項目	学校教育での博物館の収蔵資料の活用
意見の要旨	理科の授業において、子どもたちの理解を深めるために、博物館の収蔵資料を授業で活用していくことが望ましい。
取組内容	平成26～27年度の2年間の予定で、小学校にモデル校2校を指定し、学芸員等をゲストティーチャーとして主に理科や社会科の授業に派遣し、収蔵資料等を活用して授業の支援を行った。モデル校の児童・教師へのアンケートで、「派遣授業は子どもの興味・関心を高め、学習内容もよく理解できた」との回答が約9割など評価が高かった。
評価	今後も活用する資料や指導法の改善・充実を図り、より多くの学校で事業展開ができるような方策を考えていく必要がある。

(関連事業) 博物館管理運営事業・・・P.47

3 学識経験者の評価及び意見

(1) 平成 26 年度の意見への対応状況

(意見) タウンミーティングは、保護者にとって、教育委員がどのような方々かを知るとともに、学校や保護者の現状を教育委員に理解していただける良い機会です。保護者の安心感にもつながりますので、今後も継続してください。

(対応) 教育委員によるタウンミーティングは、平成 26 年度は 5 つの区で 1 回ずつ開催し、167 人に参加いただきました。熊本市教育委員会の取組について説明を行うとともに、教育委員と参加者が直接意見交換を行うことで、参加者は本市の教育施策の現状について、教育委員は各地域の教育に関する課題や要望について、お互いに理解が深まったと考えています。

平成 27 年度も、5 回の開催を予定しており、教育委員会と学校、保護者、地域住民との意思疎通と信頼の構築に取り組むとともに、広く関係者の意見を反映した教育行政の推進につなげていきたいと考えています。また、平成 28 年度には 2 巡目に入るため、より活発な意見交換へとつながるような、新たなタウンミーティングの実施方法について、検討していく予定です。

(意見) 教育委員会制度は大きく変わろうとしているところであり、今後、教育委員会の意義や役割等を、分かりやすく、市民に伝えていくことが大切です。これまで以上に、積極的な周知・広報に努めてください。

(対応) 平成 27 年 4 月 1 日の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、教育委員長と教育長を一本化した新教育長が置かれ、また市長と教育委員会が協議・調整する場として総合教育会議が設置され、教育大綱を策定することとなりました。これは、教育行政の責任体制を明確化するとともに、市長と教育委員会が、相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくことを目的とするものです。

本市では、現在、教育委員会会議を公開、その会議録について公表しており、また、年 5 回のタウンミーティングの開催を通じ、広く本市教育行政の取組について市民に対して説明を行うとともに市民意見の聴取に努めています。また、平成 27 年度新たに設置された総合教育会議の開催や教育大綱の策定を通して、市長とも本市教育に係る議論を深めることで連携強化を図っていきます。

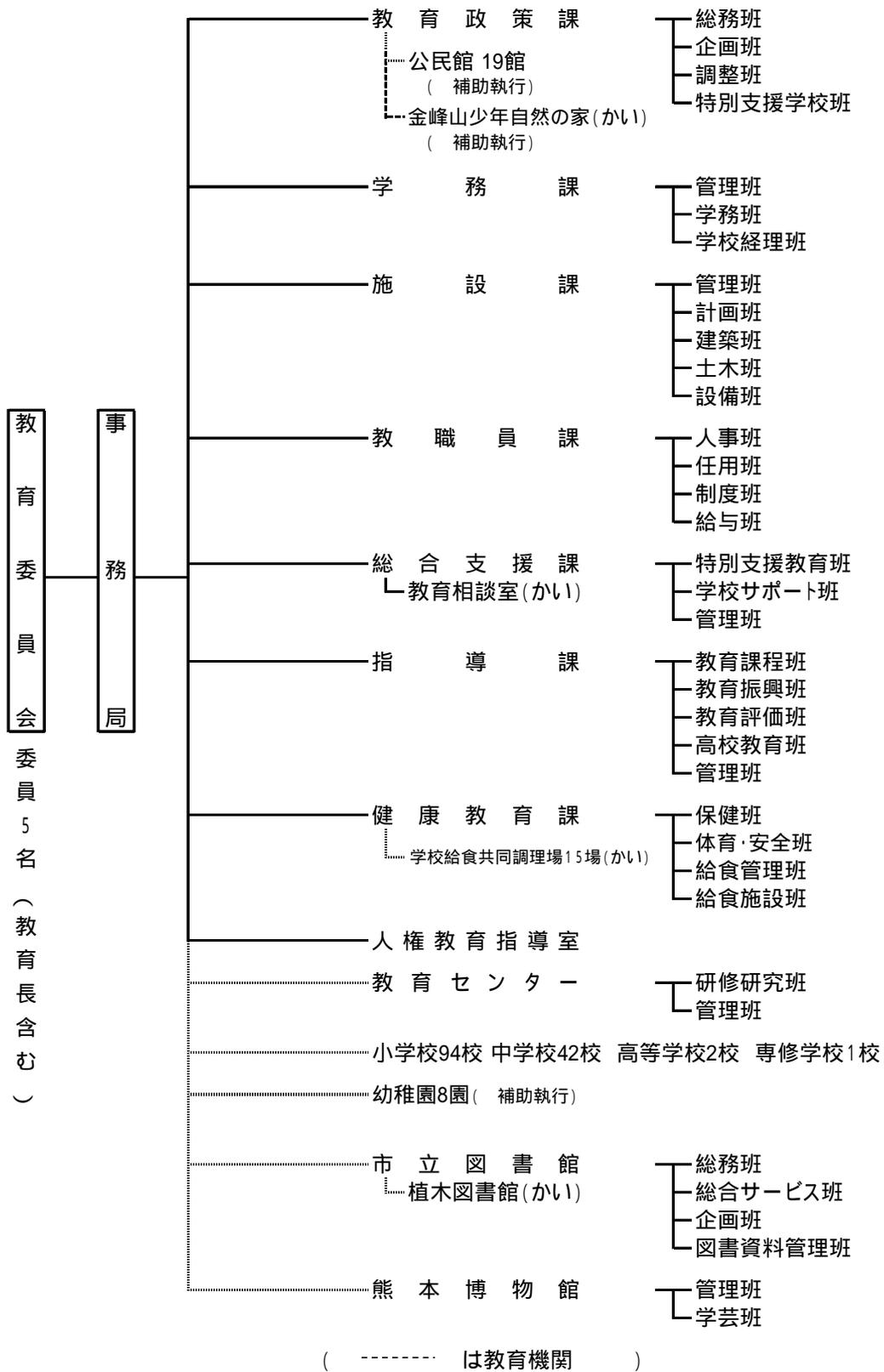
今後もこれらの取組の充実を図りながら、周知・広報に努めます。

(2) 平成 27 年度の意見

(意見) タウンミーティングのような民意を反映したシステムがあることについては評価
できます。タウンミーティングの内容を市のホームページで公開していることを市
政だよりで周知すると、民意が教育行政に反映されていることがより分かると思
います。

(意見) 広聴活動を通して、学校現場や地域の意見を把握し、課題解決に取り組み
ていくことは評価しますが、教育委員会会議の一般の傍聴者が少ないので、傍聴者が増
えるような工夫や広報について検討をお願いします。

参考 平成 26 年度熊本市教育委員会組織



参考 教育委員会、委員、委員長、教育長及び教育委員会事務局について

(1) 教育委員会

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、都道府県及び市町村等におかれる合議制の執行機関であり、教育、生涯学習や文化等の幅広い施策を展開する。教育に関する一般方針、教育委員会規則の制定、その他重要な事項の決定をし、教育長を指揮監督する。

(2) 教育委員会委員

当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。委員数は原則として5人、任期は4年で再任が可能である。

(3) 教育委員会委員長

委員長は、教育長を除く委員の中から、1名が互選により選ばれる。任期は1年で、再任が可能である。

委員長は教育委員会の会議を召集し、かつ主宰し、教育委員会を代表する。教育委員会の権限の行使は、合議体としての教育委員会の決定により行われる。

(4) 教育長

教育長は、委員長を除く委員の中から、教育委員会によって任命される。

教育長は、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局を指揮監督する立場にある。

任期については、教育長は、教育委員会の委員の職にあることを前提として任用されるため、委員としての任期中在任するものとされている。

(5) 教育委員会事務局

教育委員会の事務処理は、教育長の指揮監督のもと事務局が行う。

参考 本報告書において成果指標に用いたアンケート調査について

(1) 「熊本市第6次総合計画」市民アンケート

調査対象者

熊本市在住の満20歳以上の男女1万人（住民基本台帳より無作為抽出。外国人含む。）

調査方法（平成26年度の有効回収数・有効回収率）

郵送による配布・回収（3,542人・35.4%）

目的

本市では、平成21年4月から、「熊本市第6次総合計画」に基づく新しい熊本市のまちづくりを進めている。総合計画の進行管理にあたっては、施策に掲げた目標の達成状況を測り、評価・検証をしながら、効果的かつ効率的に施策を展開していくこととしている。このアンケート調査は、計画に掲げる成果指標の実績値を把握するため実施するものである。

(2) 「学校評価」アンケート

調査対象者

各学校(園)の学校評議員、児童生徒（小学校4年以上）保護者、教職員

調査方法

学校(園)経由で調査票を配布・回収（平成26年度の有効回収数は上表のとおり）

目的

熊本市教育振興基本計画実施計画を効果的に進めるためには、施策の成果を客観的な意見をもとに検証し、そこで明らかになった結果から、計画の改善を図ることが必要である。そこで、教育委員会において、実施計画に基づいた学校評価（共通項目）の結果の整理・分析を行い、その結果を効果的に活用するため実施するものである。

「学校評価」アンケート有効回収数

（単位：人）

	幼稚園	小学校	中学校	合計
児童生徒	-	23,199	16,146	39,345
保護者	570	24,316	11,160	36,046
教職員	73	2,480	1,199	3,752
合計	643	49,995	28,505	79,143

教育委員会の施策

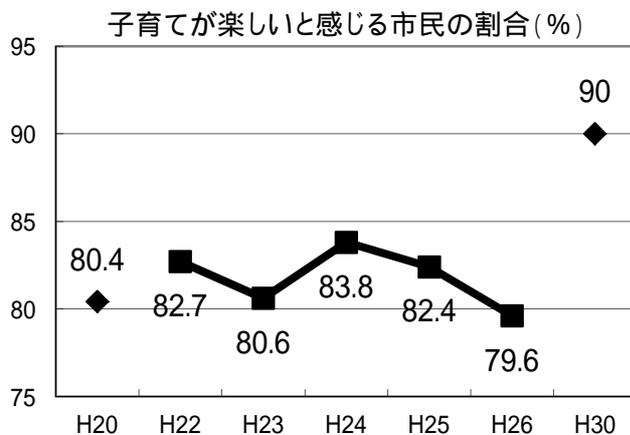
第1章 乳幼児期における教育の推進

生涯にわたる人格形成の基礎となる乳幼児期の教育の重要性を踏まえ、乳幼児期の豊かな育ちを保障し、より質の高い幼児教育を提供するとともに、家庭と地域社会、幼稚園等がそれぞれの教育的役割を担い、総合的に乳幼児期の教育を充実することにより、子どもたちの成長支援を図ります。

< 施策の目標 >

成果指標	単位	基準値	実績値				目標値
		H20	H26	H27	H28	H29	H30
子育てが楽しいと感じる市民の割合	%	80.4	79.6				90

「第6次総合計画」市民アンケート結果抜粋。なお、「子育てが楽しいと感じる市民の割合」は、18歳以下の子どもを育てている市民(740人)が、「子育てが楽しいと感じていますか」という設問に、「とても感じる」又は「やや感じる」と回答した割合。



平成26年度の「子育てが楽しいと感じる市民の割合」については、前年度の値から2.8ポイント減少し、平成20年度基準値からは0.8ポイント減少しています。

1 幼児教育の充実

(1) 目的と成果指標

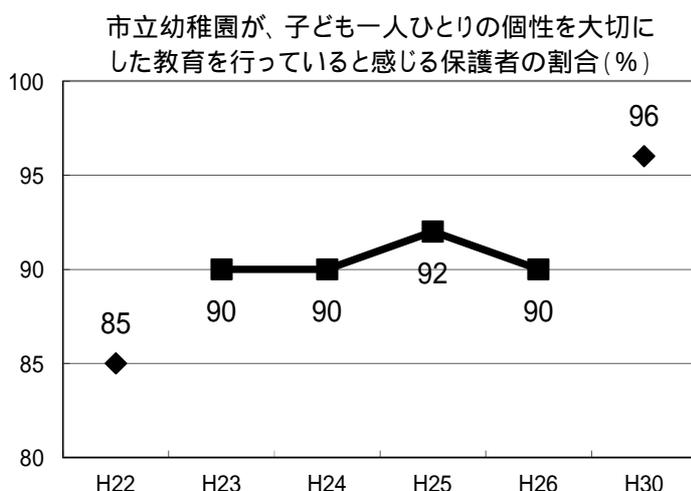
幼児教育を充実させるため、子どもにとって望ましい教育環境の整備や保護者へのきめ細かな支援など、さらなる幼児教育の質の向上が求められています。

そこで、本市では、子ども一人ひとりの成長と保護者ニーズに応じた適切な支援を行うとともに、教職員の資質向上を推進します。

< 基本方針の目標 >

成果指標		単位	基準値 H22	H26	H27	H28	H29	H30
市立幼稚園が、子ども一人ひとりの個性を大切にした教育を行っていると感じる保護者の割合	目標値	%		92	93	94	95	96
	実績値		85	90				
	評価			未達成				

「学校評価」保護者アンケート結果抜粋。なお、「市立幼稚園が、子ども一人ひとりの個性を大切にした教育を行っていると感じる保護者の割合」は、各園の保護者が、「幼稚園は、一人一人の子どもを大切にしたい指導や対応ができていますか」という設問に、「そう思う」又は「どちらかといえば、そう思う」と回答した割合。



平成 26 年度の「市立幼稚園が、子ども一人ひとりの個性を大切にしたい教育を行っていると感じる保護者の割合」は 90%であり、前年度の値から 2 ポイント減少しているものの平成 22 年度基準値から 5 ポイント増加しており、高い割合で推移しています。これは、子ども一人ひとりの思いをしっかりと受け止めることを大切にしたい指導や取組が行われている結果と考えます。

(2) 事業概要

市立幼稚園の充実

ア 障がい児等発達支援事業 (保育幼稚園課、教育政策課)

(目的) 個々の障がい児等やその保護者に応じた支援を提供する。

事業実績	<p>幼稚園障がい児教育経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本五福幼稚園と碩台幼稚園に設置している「ことばの教室」において、ことばの発達に関して課題のある子どもと保護者に適切な指導や助言を実施した。(通級児受入実数 154 人) ・職員が、特別支援教育スキルアップ研修等に参加し、専門性の向上に努めた。
事業成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「熊本市特別支援教育推進計画」に掲げることばの教室の早期拡充を行い、平成 25 年度の熊本五福幼稚園の指導者 7 人の体制に加え、平成 26 年度は碩台幼稚園へ 3 人を増員し、10 人の体制とした。
課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ことばの教室への通級を希望する幼児は 191 人であった。入級に向けた保護者との教育相談や通級対象者を判断する審議に多くの時間を割いており、今後、入級決定へのプロセス等の検討が必要である。 ・通級を希望する幼児の中には、ことばの教室での指導に加えて、発達面での支援が必要なケースも多く、今後、他の療育機関や相談機関との連携が必要である。

(3) 学識経験者の評価及び意見

平成 26 年度の意見への対応状況

(意見) 障がいのある子どもの支援に加え、将来に対する不安の解消など、保護者の支援についても取り組んでください。また、幼児教育の充実にあたっては、保育幼稚園課などの関係部局との連携に努めてください。

(対応) 就学に関する情報を早期から提供するため、発達に不安のある幼児の保護者を対象として、区ごとに就学説明会を開催しています。

また、幼稚園、保育園、小中学校、高等学校等と連携を図りながら、就学や進学の際の移行を適切に行うために、必要な情報を支援機関と保護者が協力して作成する「移行支援シート」等を活用し、幼児児童生徒の実態に応じた支援の継続と充実に取り組んでいます。

今後も引き続き、幼児教育の充実が図られるよう保育幼稚園課をはじめ、福祉関係部局とも役割分担などの協議を進めるとともに、支援の必要な子どもが適切な指導を受けられるよう、市全体で連携していきます。

平成 27 年度の意見

(意見) 子ども・子育て支援新制度のスタートに伴い、公立・私立とも幼稚園の今後のあり方については検討が必要です。熊本市においても国の先行する「幼児教育」の議論を踏まえつつ、独自の方向性が必要です。

第2章 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

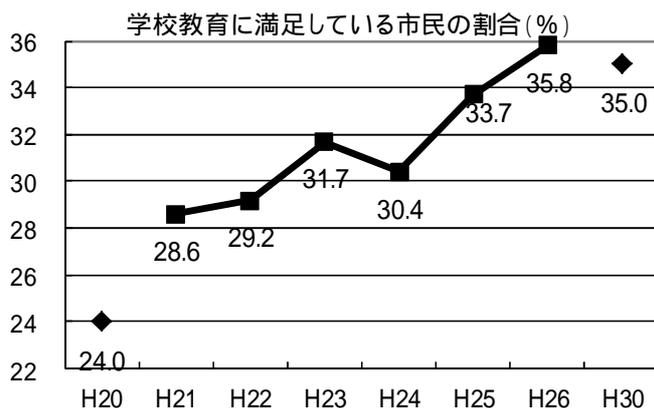
子どもたちの生きる力をはぐくむためには、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力を身に付けさせる必要があります。

そこで、学校教育では、豊かな人間性の育成や確かな学力の向上、健やかな体の育成や教育環境の整備、学校・家庭・地域社会の連携の推進を図り、一人ひとりを大切にした教育を推進します。

< 施策の目標 >

成果指標	単位	基準値	実績値				目標値
		H20	H26	H27	H28	H29	H30
学校教育に満足している市民の割合	%	24.0	35.8				35

「第6次総合計画」市民アンケート結果抜粋。なお、「学校教育に満足している市民の割合」は、同アンケートに回答した市民が、「あなたは、学校教育（施設に関するものを除く）が充実していると思いますか」という設問に、「とても思う」及び「やや思う」と回答した割合。



平成 26 年度の「学校教育に満足している市民の割合」は 35.8% であり、平成 20 年度基準値から 11.8 ポイント、前年度の値から 2.1 ポイント増加し、すでに平成 30 年度目標値を上回っています。

1 豊かな人間性の育成

(1) 目的と成果指標

規範意識や他人を思いやる心、感謝する心、感動する心などの豊かな人間性をはぐくむ教育を推進します。

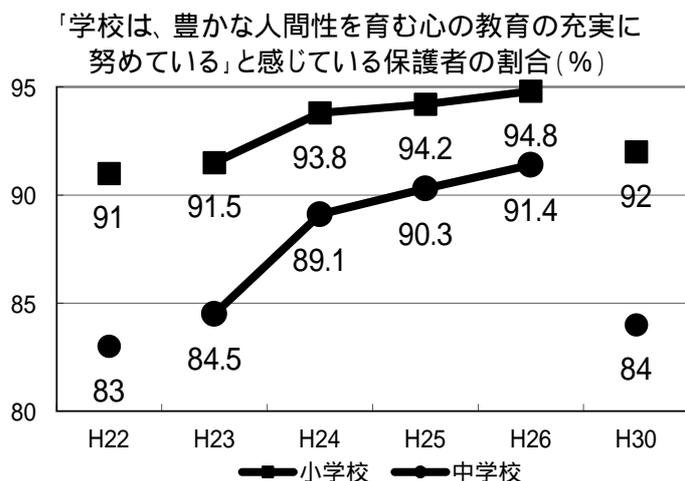
そこで、人権教育や道徳教育の充実を図るとともに、自然体験や農業・漁業等の勤労体験などの様々な体験的学習の充実に努めます。

また、子どもたちの悩みや不安に対して、問題解決の支援を行う相談体制を充実するとともに、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して適切な指導を行うため、特別支援教育の充実を図ります。

< 基本方針の目標 >

成果指標			単位	基準値 H22	H26	H27	H28	H29	H30
「学校は、豊かな人間性を育む心の教育の充実に努めている」と感じている保護者の割合	小学校	目標値	%	91	91.2	91.4	91.6	91.8	92
		実績値			94.8				
		評価		達成					
	中学校	目標値	%	83	83.2	83.4	83.6	83.8	84
		実績値			91.4				
		評価		達成					

「学校評価」保護者アンケート結果抜粋。なお、「『学校は、豊かな人間性を育む心の教育の充実に努めている』と感じている保護者の割合」は、各小中学校の保護者が、「学校は、豊かな人間性を育む心の教育の充実に努めていると思いますか（礼儀、生命尊重、思いやりなど）」という設問に、「そう思う」又は「どちらかといえば、そう思う」と回答した割合。



平成 26 年度の「学校は、豊かな人間性を育む心の教育の充実に努めている」と感じる保護者の割合は、小学校が 94.8%、中学校が 91.4%であり、平成 30 年度の目標値を小学校では 2.8 ポイント上回り、中学校では 7.4 ポイント上回っています。

(2) 事業概要

豊かな心をはぐくむ教育の推進

ア 心の教育推進事業 (指導課、人権教育指導室)

(目的) 様々な体験的学習や道徳教育を充実することにより、子どもたちの豊かな心をはぐくむ機会を増やす。

事業実績	<p>ナイスライ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全中学 2 年生が、3 日～5 日間の職場体験学習を行った。(実施校 42 校 参加生徒数 6,839 人 事業所数 2,163 事業所 指導ボランティア数 2,860 人) <p>道徳教育総合支援事業・感性をみがく教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが著名な郷土出身者や芸術家などとのふれあいを通じて、夢を育み、よりよく生きる意欲を高めた。(実施校 38 校)
------	---

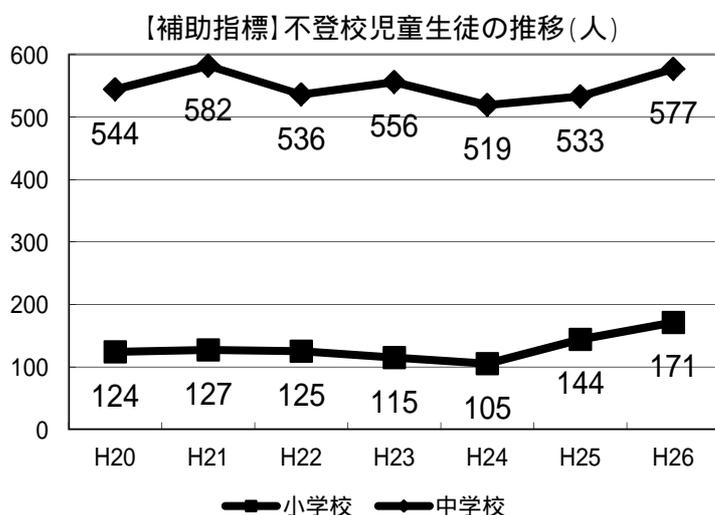
事業実績	<p>・情報モラル教育を推進するための家庭向けリーフレット、教師の手引書を作成・配布した。</p> <p>子ども議会関係経費</p> <p>・子どもたちの市政に対する意見・要望を聴くことができ、参加した子どもたちの市民としての意識を高めることができた。(参加者数:熊本市内の中学生 52 人)</p>
事業成果と課題	<p>ナイスライ事業については、将来の夢や目標を見出し、自分の生き方を考えるキャリア教育に結びつく手立てが必要である。</p> <p>感性をみがく教育の推進については、より多くの学校で事業が実施できるよう支援(関心を引き付ける人材発掘)が必要である。</p> <p>道徳教育総合支援事業については、子どもたち自らに考えさせる授業づくりなど、多様で効果的な指導方法を検討していく必要がある。</p>
課題への対応	<p>ナイスライ事業については、体験活動の狙いや目標を明確にし、キャリア教育の視点を盛り込んだ実施計画の策定を図る。また、多様な職場体験を行うため、新たな受入事業所の確保に努める。</p> <p>道徳教育総合支援事業については、モデル校の取り組み等を通して道徳教育の推進を図る。</p>

イ 教育相談等事業 (総合支援課)

(目的) 就学や発達、いじめや不登校などの教育に関する相談に対応するとともに、不登校の状態にある児童生徒や保護者等の悩みを軽減、解消する。

事業実績	<p>いじめ・不登校対策経費</p> <p>・小中学校に心のサポート相談員を配置した。(相談件数:小学校 9,022 件、中学校 3,153 件)</p> <p>教育相談経費</p> <p>・発達、就学、いじめ、不登校等に関する相談を実施した。(相談件数 2,939 件)</p> <p>スクールカウンセラー(SC)配置事業・スクールソーシャルワーカー(SSW)配置事業</p> <p>・学校に SC を配置した。(相談件数 3,829 件)</p> <p>・学校に SSW を派遣した。(対応件数 493 ケース)</p> <p>学校非公式サイトパトロール事業</p> <p>・学校非公式サイトの検索・調査・削除等を実施した。(検索数 832 件)</p> <p>いじめ防止対策推進法関連経費</p> <p>・熊本市いじめ防止基本方針に基づき熊本市いじめ防止等対策委員会を設置し、いじめ問題への対策について審議した。</p>
事業成果と課題	<p>熊本市いじめ防止基本方針や学校いじめ防止基本方針を策定したことで、学校のいじめ問題に対する認識が深まった。</p> <p>相談内容が多様化、複雑化、困難化しており、高度な専門的知識を有する相談員による対応が求められる。</p> <p>不登校は依然として減少に至っておらず、今後さらに取り組みを進める必要がある。</p>

課題への対応	<p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、専門性の高い相談員の連携と拡充を図る。</p> <p>医師や臨床心理士、言語聴覚士による専門相談を実施することで、適切な教育相談を進める。</p> <p>改訂した「いじめ・不登校対策ハンドブック」を活用した研修会を行い、教職員の指導力向上を図る。</p>
--------	--

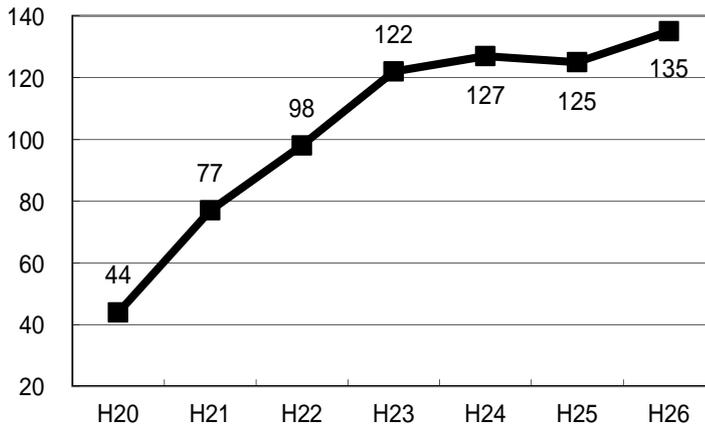


ウ 特別支援教育事業 (総合支援課)

(目的) 特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する指導の充実を図る。

事業実績	<p>笑顔いきいき特別支援教育推進事業</p> <p>・ブロックごとの研修会や、特別支援教育コーディネーター等の研修会を実施した。また、校内研修会等に専門家や巡回相談員を派遣した。(派遣回数:169回)</p> <p>学級支援員派遣経費</p> <p>・教育活動に支援を要する学校に学級支援員を配置した(135校)。また、医療的ケアの必要な児童が在籍する学校に看護師を配置した(8校)。(H26年度より、教育活動サポーターを6時間勤務の学級支援員として一元化)</p> <p>特別支援学校整備事業</p> <p>・高等部の基本・実施設計及び造成工事を行うとともに、特別支援学校条例を制定した。小・中学部については、移設する藤園中新体育館の設計を行った。</p>
事業成果と課題	<p>校内やブロック研修会に専門家等を派遣することにより、それぞれの学校や地域が抱える課題に対し具体的な助言や支援ができた。</p> <p>特別支援教育の対象となる子どもは増加傾向にあり、様々な支援体制の整備を図る必要がある。特に就学前の支援体制の整備、早期からの教育相談、適切な支援を継続するための関係機関との連携、教職員の専門性の向上、中学校卒業後の学びの場の確保などが課題となっている。</p>
課題への対応	<p>支援の必要な学校に対し、適切な学級支援員の配置を行う。</p> <p>特別な支援が必要な子どもの保護者に対し、早期からの情報提供や相談等が行えるよう、区役所や子ども発達支援センター等の関係部署との連携を図る。</p> <p>就学後への支援の引継ぎをスムーズに行うため「移行支援シート」の作成と有効な活用を図る。</p>

【補助指標】学級支援員・教育活動サポーター配置校数(校)



エ 人権教育推進事業 (人権教育指導室)

(目的) 教育活動全体を通じて、人権教育の充実を図ることにより、豊かな人権感覚を育て、自分を大切にするとともに他の人を大切にする子どもを育てる。

事業実績	<p>人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各園・学校における人権教育の研修会等を支援した。 ・教育委員会主催として、校長・園長人権教育研修会、教頭・主任教諭人権教育研修会、人権教育セミナー、人権教育主任研修会(2回)、地区別人権教育研修会、高校・総合ビジネス専門学校人権教育研修会、教育委員会事務局職員等人権啓発研修会(5回)を実施した。 ・「人権学習の指導改善」をめざした授業づくり学習指導案集「じんけん9」を作成し、全園・学校へ配付した。(幼:8園、小:94校、中:42校、高校:2校、専修学校:1校) ・「じんけんハンドブック」を作成し、全教職員へ配付した。 ・「人権カレンダー」を作成し、全教室掲示用に配付した。 「熊本市子どもフォーラム」の開催 ・「児童の権利に関する条約」の周知と「子どもの意見表明権」の確保を目的として、平成26年度は、14中学校区(47小中学校)41会場で実施した。
事業成果と課題	<p>各種主催研修においての参加者のアンケート結果から、満足度はかなり高まってきている。</p> <p>人権学習や園・校内研修において、本市教育委員会の作成した人権学習指導資料DVDや人権学習指導案集の活用が図られている。</p> <p>「熊本市子どもフォーラム」の開催により、各学校において、継続して子どもの意見表明の場が確保され、取り組みが充実してきた。今後はさらに、おとなと子どもたちの意見交流がはかれるような形式(少人数のグループでの交流)を紹介する等、他校の取り組みを紹介する必要がある。また、おとなが参加しやすい日時の設定を学校に促していく。</p>
課題への対応	<p>「熊本市子どもフォーラム」では、意見交換の時間が十分確保できるように、コーディネーターの活用や、準備委員会での取り組み方をさらに具体的に示していく。</p> <p>各学校の現在の教育活動を活用しながら、子どもとおとなの意見交流が十分にできるようにテーマや手法を工夫していく。</p>

(3) 学識経験者の評価及び意見

平成 26 年度の意見への対応状況

(意見) 子どもフォーラムを開催するにあたり、準備委員会で教育委員会事務局の担当者が指導したことで、子どもフォーラムの目的などを明確に理解することができ、より良い形で進めることができています。今後も学校の支援に努め、子どもたちの企画や保護者との関わりが増えるよう、取り組んでもらいたいと思います。

(対応)「熊本市子どもフォーラム」は、平成 23 年度～ 25 年度の 3 ヶ年ですべての小・中学校で実施され、現在は「さらに実のある New フォーラム」を目指して、平成 26 年度～ 28 年度の 3 ヶ年ですべての小・中学校で実施する計画で取り組んでいます。

今後も、意見交換の時間が十分確保できるように、コーディネーターの活用や、準備委員会での取組方を明示し、大人の参加者を増やす工夫など、開催校への支援に努めていきます。

平成 27 年度の意見

(意見) 通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒へのさらなる理解と対応をお願いします。

(意見) いじめ防止対策委員会の設置やハンドブック・リーフレット等の作成については評価します。今後もいじめや不登校の改善のために各部局が連携した取り組みをお願いします。

(意見)「徳・知・体」の教育価値観で進められてきた熊本市の学校教育は、時代を見通した教育観として評価できます。学童期・思春期に培われた「生きる力」を「実社会での行動」として真に習得させることができるか、あらためてその推進の手立てが問われています。熊本市の教育においても、その課題に的確に応えていく必要があります。

2 確かな学力の向上

(1) 目的と成果指標

確かな学力を向上させるためには、基礎的な知識や技能をしっかりと身につけ、その知識や技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力をはぐくむとともに、学ぶ意欲を養うことが必要です。

そこで、教職員の指導力の向上に努めるとともに、35人以下の少人数学級や少人数指導などを活用し、子ども一人ひとりの個性に応じたきめ細かな指導を行い、学ぶ楽しさや分かる喜びのある授業を行います。

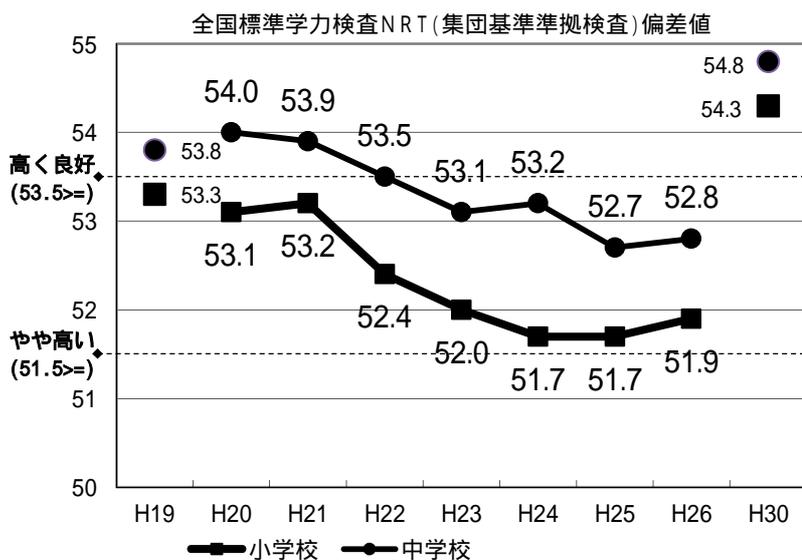
< 基本方針の目標 >

成果指標		単位	基準値 H19	H26	H27	H28	H29	H30
全国標準 学力検査N RT(集団基 準準拠検 査)偏差値	小学校 (6年生)	目標値	/	53.5	53.7	53.9	54.1	54.3
		実績値	-	53.3	51.9			
		評価		未達成				
	中学校 (3年生)	目標値	/	54.0	54.2	54.4	54.6	54.8
		実績値	-	53.8	52.8			
		評価		未達成				

「全国標準学力検査NRT」偏差値の評価について

評語	偏差値	達成度
1 極めて高い	55.1 ~	偏差値の各ランク枠内での変動について評価する。
2 高く良好	53.5 ~ 55.0	
3 やや高い	51.5 ~ 53.4	
4 等しい	50.0 ~ 51.4	
5 ほぼ等しい	48.5 ~ 49.9	
6 水準に近い	46.5 ~ 48.4	
7 やや近い	45.0 ~ 46.4	
8 もう少し	~ 44.9	

(心理診断統計センター判断基準より)



平成 26 年度の「全国標準学力検査 N R T (集団基準準拠検査)」偏差値は、小学 6 年生及び中学 3 年生とも全国標準値 (50.0) を上回り、「3 やや高い」ランク (51.5 ~ 53.4) の位置にあります。小・中学校とも学力偏差値の低下傾向が続いておりましたが、平成 26 年度には若干ポイントが上昇しました。

(2) 事業概要

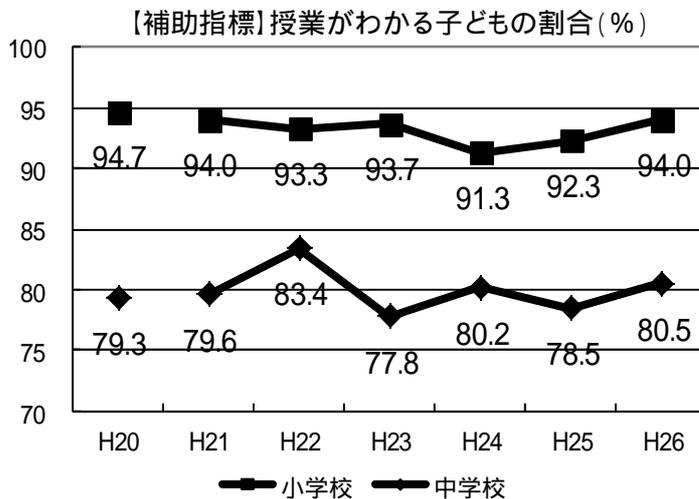
学ぶ楽しさや分かる喜びのある教育の推進

ア 教育内容充実事業 (指導課、学務課)

(目的) 個に応じたきめ細かな指導などを通して、児童生徒の学ぶ意欲と確かな学力の向上を図る。

事業実績	<p>「学びノート教室」開催経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本問題集「学びノート」を作成し小学校全児童に配布するとともに、全小学校において放課後や長期休業などの時間を活用し、3 年生以上の希望者を対象として「学びノート教室」を開催した。また、夏期休業中に中学校でも開催した。 <p>(小 94 校 参加児童数 6,940 人 サポーター数 191 人) (中 3 校 参加生徒数 224 人 サポーター数 26 人)</p> <p>学力向上対策経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 学力向上支援員を派遣し、授業中に子どもたちに直接指導するなど授業支援をはじめ総合的な学習支援を行った。(支援員 3 名 派遣学校数 12 校 派遣時間数 1,153 時間) <p>学校規模適正化経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正化の対象となる小規模校の児童について、多様な意見に触れる機会を目的とした他校との交流を行った。(交流回数 18 回)
事業成果と課題	<p>「学びノート」については、「習得」のための問題、「活用」の問題ともに内容充実を図り、小・中学校での活用率を高めていく必要がある。「学びノート教室」では、多くの学校で開催日数確保の工夫が必要である。</p> <p>本市の学力は低下傾向にあり、特に小学校算数の学力向上に向けた支援を集中的に行う必要がある。</p>

課題への対応	<p>「学びノート教室」について、教室の時間確保に向け、長期休業中の開催校を増やし、退職教員等にも指導を依頼するなど充実を図る。</p> <p>子どもたちの学力向上に向け、集中的に学習支援、授業支援をはじめ、総合的な学校支援を図る。</p>
--------	--

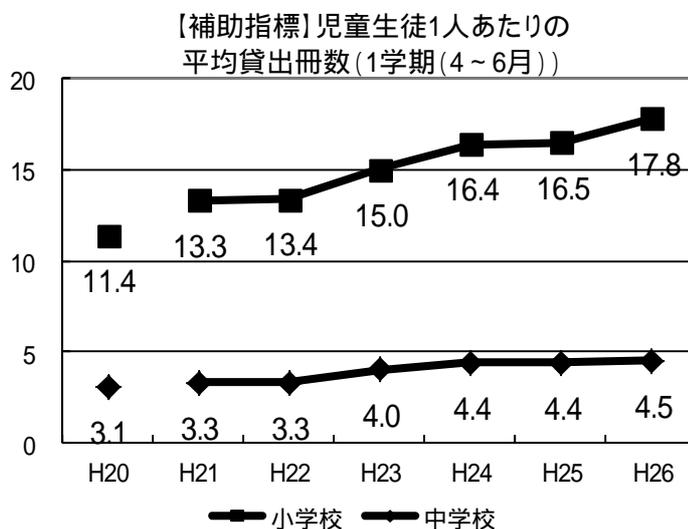


イ 学校図書館充実事業 (学務課、市立図書館)

(目的) 「学習情報センター」「読書センター」として機能を充実することで、子どもたちの読書活動の向上を図る。

事業実績	<p>学校図書館充実経費(図書)の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省が定める「学校図書館図書標準」を市全体で維持しながら、図書の整備を行った。(H26年度達成率: 小学校 103.9%、中学校 102.4%) <p>学校図書館充実経費(司書業務補助員の配置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書司書業務補助員を全小中学校(136校)に配置した。 <p>学校図書館支援センター推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の活用促進のため学校図書館支援センターによる「物語定期便」や「リクエスト便」等の図書流通や図書を活用した授業支援等を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 1 「物語定期便」年間配送冊数(学校 - 学校 97,482冊) 2 「リクエスト便」年間配送冊数(市立図書館 - 学校 8,209冊)、(学校 - 学校 22,534冊)
事業成果と課題	<p>学校図書館充実経費については、「学校図書館図書標準」を市全体で維持しながら、未達成校の達成率が上昇した。今後も未達成校の早期整備や質の高い読書環境整備のため図書の更新が必要である。</p> <p>学校図書館支援センター推進については、市立図書館の豊富な図書資料の貸出や学校支援センターの相談窓口・情報提供などの支援機能を有効に活用し、更なる図書資料の利用促進や授業等への活用を図る必要がある。</p>
課題への対応	<p>学校図書館充実経費については、学校規模や「学校図書館図書標準」の達成率、更新すべき図書の状況等に応じた予算配当を行い、未達成校の早期整備と計画的な図書の更新を進める。</p>

課題への対応	校長・園長会、教頭会、学校図書館主任会、国語主任会、司書補連絡会に対し、一斉読書などの読書活動の取り組みの更なる推進を図っていく。
--------	---



ウ 就学支援事業 (学務課)

(目的) 就学困難な児童生徒への就学に関する支援を行うことで、次代を担う人材を育てる。

事業実績	<p>奨学金貸付事業 ・高等学校、大学等に在学する経済的に修学困難な生徒に対し、奨学金を貸し付けた。また、貸付終了後の奨学生から、それぞれの返還年数に応じた返還金を収納した。(奨学金貸付対象者:高等学校等 222 人、大学等 96 人)</p> <p>区域外就学関係経費 ・芳野校区、南越・焼野地区通学バス運行協議会へ運営経費補助を行った。(通学バス利用者数:小学生 5 人、中学生 4 人)</p> <p>遠距離通学関係経費 ・芳野校区、大将陣地区スクールバス運行協議会へ運営経費補助を行った。(通学バス利用者数:小学生 12 人、中学生 1 人)</p> <p>小・中学校就学援助経費 ・経済的に就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に係る経費を援助した。(支給対象者数 小学校 5,715 人 中学校 3,411 人)</p>
事業成果と課題	<p>経済的に修学困難な世帯への修学支援として奨学金貸付を行ったことにより、生徒が安心して学業に専念できた。</p> <p>経済不況等により返還が困難となる者が増加し、奨学金貸付の原資となる返還金の収納率低下を招いている。</p>
課題への対応	<p>返還金の収納率の向上を図るため、早期滞納時から電話や家庭訪問による催告の強化を行うとともに、連絡にも応じない滞納者については、今後も法的措置による滞納対策に取り組む。</p>

エ 国際教育事業 (指導課)

(目的) 国際化に対応した児童生徒を育てる。

事業実績	<p>英語指導者招致事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JET プログラムによる招致及び地域人材の外国語指導助手(ALT)を派遣し、市立小学校・中学校・高校の英語指導に携わった。(JET-ALT27名、地域人材 ALT7名 市内全校派遣) <p>国際教育関係経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰国・外国人児童生徒に対する日本語の指導並びに学習指導、生活適応指導、進路指導等を行い、外国人児童生徒等の教育充実が図られた。 <p>ブラッシュアップイングリッシュ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の「英語教育強化地域拠点事業」を受託し、小中高連携による英語教育の指導方法等について研究するとともに、夏休み期間に中学生を対象としたイングリッシュキャンプを行い、異なる国や文化の人々と積極的にコミュニケーションをとる態度の育成を図った。(中学生 72名参加)
事業成果と課題	<p>イングリッシュキャンプについては、申し込みが多く抽選となるなど、大変好評であった。</p> <p>日本語指導を必要とする外国人児童生徒(特に中学生)が増加し、進路決定に向けた支援の要望が多いが、指導を受ける時間が十分でない。</p> <p>ALTを有効活用し、授業が円滑に行えるよう、授業の組み立て方の検討が必要である。</p> <p>小学校の英語の教科化等に対応した教員の英語力向上を図る必要がある。</p>
課題への対応	<p>ALTの有効活用、授業の組み立て方の検討を図る。</p> <p>ブラッシュアップイングリッシュ事業においては、英語教員の指導力向上を図る研修を計画的に実施するとともに、イングリッシュキャンプは、平成 27 年度は、より多くの生徒に参加機会を与えるため、回数を増やして実施した。</p>

オ 情報教育事業 (教育センター、学務課)

(目的) 校務の情報化を進め、業務の効率化と教育情報の有効活用等によって、授業力や教育活動の質の向上を図る。

事業実績	<p>○地域教育情報ネットワーク経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器・設備等およびネットワークシステムの整備を行うとともに、教員のICT活用指導力及び児童・生徒の情報活用能力の向上を図った。 ・校務支援システム「ゆう net」と電子メールシステム「e-net メール」に対応した研修を充実させた。 ・教職員からの依頼によるデジタル教材を作成した。(H26 年度作成本数:49 本) ・ICT 活用研修、ICT を活用した授業づくり研修等において、デジタル教科書、電子黒板を積極的に活用した。また、児童生徒の情報活用能力を高めるための指導者研修を行った。 ・情報モラル教育に関する研修を充実させた。 <p>校内 LAN 整備経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校パソコン室用パソコンの更新(1,147 台)を行った。
事業成果と課題	<p>○校務支援システム「ゆう net」、電子メールシステム「e-net メール」により学校内外との連絡を行いやすくなり、教職員の活用が増えている。</p> <p>端末管理ソフトの導入により、運用と管理を行う環境を整えた。今後、教育用と校務用のネットワーク分離について、導入方法などさらに検討する必要がある。</p>

事業成果と課題	ICTを活用した授業づくり研修等により、教員のICT活用指導力は高まりつつあるが、児童生徒の情報活用能力及び情報モラルをさらに高めるための指導が必要である。
課題への対応	○教育の情報化のためのハードやソフトの整備やセキュリティの強化を進める。 校務用と教育用ネットワーク分離については、平成29年度の基幹サーバ更改に伴うシステムの最適化にあわせて、検討を進めていく。 児童生徒や保護者等の情報活用能力・情報モラルを高めるための研修に取り組む。

教職員の指導力向上

ア 教職員研修事業（教職員課、指導課、健康教育課、教育センター）

（目的）研修の場と機会を確保するとともに、その充実を図ることにより、教職員の資質・指導力の向上を図る。

事業実績	<p>各種研修の内容充実</p> <p>・職種別研修、担当者研修、派遣研修等必要に応じた研修を実施した。（参加者数：採用前研修（98人）、初任者研修（1,635人）、初任校研修（203人）、10年経験者研修（495人）、15年経験者研修（244人）、20年経験者研修（312人）、教師塾「きらり」（750人）、新任管理職研修（455人）、希望研修（1,028人）、栄養教諭資質向上研修（2人）、保健主事・養護教諭研修会（180人）、栄養教諭・学校栄養教諭研修会（70人）、養護教諭研修会（149人）</p> <p>教職員の資質・指導力向上経費</p> <p>・学校が実施する授業研究会、理論研究会、実技研究会等に大学の教授等を派遣し、教員の指導力向上を図った。</p> <p>授業力向上支援員派遣事業</p> <p>・校長等の相談に応じ、授業力向上への課題を明らかにし授業に即して指導を行った。（授業力向上支援員8名 派遣回数361回、授業力向上教科等支援員11名 派遣回数159回）</p>
事業成果と課題	<p>授業力向上支援員を派遣することにより、教師自身の授業への課題や疑問点を解決することができ、授業力を向上させることができたが、学校からの要望に対し十分な派遣が行えていない状況にある。</p> <p>教師塾「きらり」の受講生全員が研修内容に満足しているが、今後も受講生の意欲を継続させるとともに、学校の状況等を考慮したシステムが必要である。</p> <p>他都市の学校での事例を学んだり、多様な研修を実施していく必要がある。また、派遣研修者を講師として様々な場で活用するなど、研修とその後の指導等を有効につないでいく必要がある。</p>
課題への対応	<p>研修の実施方法、形態、内容を精査したうえで、充実した研修回数の確保に努める。</p> <p>先進学校等への派遣研修に取り組み、派遣研修者を校内研修や教科の研修等の講師として活用する。</p> <p>授業力向上支援員については、学校からの要望が多い特別支援教育や今後多くなると考えられる道徳・外国語活動の支援回数の増加、学校のニーズに応じた研修の充実を図る。</p>

(3) 学識経験者の評価及び意見

平成 26 年度の意見への対応状況

(意見) 教職員の研修については、回数を増やすことなく、学校の安全管理、いじめに関する対人関係、教室における指導力などを統合したリーダーシップ研修として、実際のアクションに繋がるようなプログラムを検討してはどうでしょうか。

(対応) 教職員の研修については、常に創意工夫を試みながら実施しています。特に、SNS によるトラブルやいじめ防止に関する講座は、全ての研修プログラムに取り入れて実施するとともに、情報モラル教育の充実を図るため、各小中学校に「情報モラル教育推進リーダー」を設置し、学校・保護者・地域が連携した取組みを推進する研修も行っています。

また、教育センターでは、リーダーシップ研修として、平成 26 年度から新任の校長・園長・教頭に学校(園)の管理職としてのスキルや資質・力量を高めることを目的とした、新任管理職研修を実施し、本年度も研修内容の充実を図っています。

なお、教職員のリーダーシップ研修としては、若手教職員(4~10年程度)や10年目、15年目、20年目の教職員へ、先に述べたいじめや情報モラルの講座内容に加え、指導力向上に繋がる研修も行っています。

今後の研修内容についても、教職員の危機管理意識の向上をはじめ、様々な課題解決に向けた実践に繋がるようなプログラムづくりに努めていきます。

(意見) 中学校における学びノートの活用について、塾に通う子どもが多い中、退職校長会の協力を得て、夏休みに学びノート教室を実施されたことは評価できます。夏休みの補習も含め、中学校でそのような機会があると良いと思います。

(対応) 中学校の学びノートの活用については、授業のみならず、朝自習や放課後、家庭学習用として活用している状況です。その中で、平成 26 年度は、退職校長会の協力を得て、夏休みに学びノート教室を実施し、活用の幅を広げる提案をしました。本年度も、引き続き、退職校長会の協力を得て、希望校に対して夏休みに学びノート教室を実施しました。

現在、中学校における「学びノート」は、対象教科は国語・社会・数学・理科・英語の5教科であり、E ネット上に掲載しています。また、各学校に、問題を収録したDVDと教科毎に問題シートを綴じるためにバインダーを配布しています。

内容は、基礎基本の習得が中心ですが、新しい教育課程では、思考力などの活用力も求められており、より有効なものとなるよう、基礎基本の問題に加え、熊本市の子どもの実態に合わせて、活用問題の数を増やしています。

平成 27 年度の意見

(意見) 子どもたちへの丁寧な指導が進められ、学習意欲の向上が図られていることは評価できますが、熊本市のNRT偏差値は、目標値を達成していない状況です。
今後、「学習意欲」が「学習成果」につながっているかの検証が必要と考えます。

(意見) 読書活動は心を育み、学力を向上させるために大切なことと思います。子どもたちの学校図書館の利用がもっと増え、特に中学生がもっと本を読むよう、司書の先生の研修などの充実をお願いします。

3 健やかな体の育成

(1) 目的と成果指標

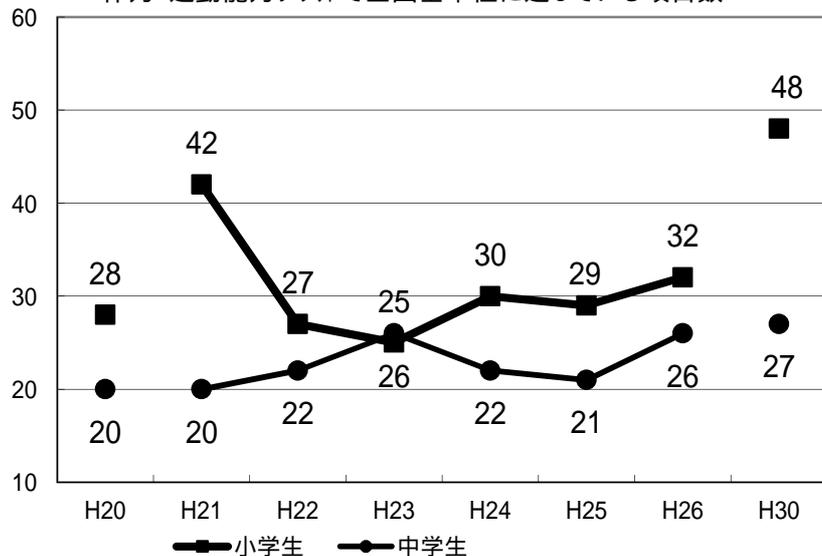
子どもたちが、たくましく生きるための健康や体力をつくるためには、心身の健康の保持に必要な知識と習慣、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることが必要です。

そこで、本市では、子どもたちの体力の向上と健康づくりの推進を図るために体力向上実践校を指定するとともに、望ましい食習慣や健康管理能力を育てる食育を推進します。

< 基本方針の目標 >

成果指標		単位	基準値 H20	H26	H27	H28	H29	H30
体力・運動 能力テスト で全国平均 に達してい る項目数	小学校	目標値	/	40/96	42/96	44/96	46/96	48/96
		実績値	-	28/96	32/96			
		評価		未達成				
	中学校	目標値	/	24/54	25/54	25/54	26/54	27/54
		実績値	-	20/54	26/54			
		評価		達成				

体力・運動能力テストで全国基準値に達している項目数



平成 26 年度の「体力・運動能力テストで全国平均に達している項目数」は、小学校、中学校とも増減を繰り返しているものの、平成 26 年度は、平成 20 年度の基準値より小学校では 4 項目、中学校も 6 項目上回っています。平成 26 年度の目標値を小学校では 8 項目達していませんが、中学校では 2 項目が上回っています。

(2) 事業概要

健康づくりの推進

ア 健康づくり推進事業 (健康教育課)

(目的) 規則正しい生活習慣の育成や体力の向上を図ることにより、児童生徒が、生涯にわたり健康的で活力ある生活をする基盤を培う。

事業実績	<p>性に関する指導・薬物乱用防止教育推進経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性に関する指導の指導力向上のために研修会を実施した(第1次・第2次研修会 434 人参加) ・薬物乱用防止教育における指導者の養成のための研修会を実施した。(171 人参加) <p>子どもの健康づくり・体力向上推進経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力向上推進実証校(小 3 校、中 2 校)を指定し、運動器具等の充実を図りながら体力向上に取り組んだ。 ・生活改善パンフレットや健康手帳を活用した基本的な生活習慣の育成や小児生活習慣病予防検診を実施した。 <p>各種団体助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動遠征費の助成を行った。(中体連遠征費補助:535 人、その他の大会激励金:1,081 人) <p>保健管理運営経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、教職員の健康診断を実施した。(児童生徒 62,740 人、教職員 2,714 人受診)
事業成果と課題	<p>平成 25 年度に改訂した性に関する指導案集の活用と、より質の高い指導を行うため、教職員を中央研修等に派遣し、研修会等で復講することにより、指導者の育成及び指導力の向上を図ることができた。</p>

事業成果と課題	体力・運動能力テストにおける本市の経年比較では向上傾向にあるものの、全国平均と比較すると低い状況であるため、実証校での体力向上に関する取り組みを踏まえ、新たに体力向上プログラムを策定し、その活用を図る必要がある。また、生活改善に関しては、健康手帳等を活用し、学校が保護者や学校医等、医療機関と連携を図りながら推進する必要がある。
課題への対応	体力向上に関しては、平成 28 年度の「体力向上プログラム」作成に向け、学識者やスポーツ指導者を活用した研修会を開催し、教員の指導力向上を図る。 生活改善に関しては、児童生徒の指導資料として活用している健康手帳の内容を見直すとともに、医師会との連携による小児生活習慣病予防検診を引き続き実施していく。

イ 学校給食充実事業（健康教育課）

（目的）安全・安心な学校給食を提供するとともに、食育を推進することにより、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、健やかな心身を備えた児童生徒を育成する。

事業実績	<p>給食管理経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理研修会等を実施し、安全・安心な給食の提供に努めた。 <p>学校給食・食育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭・学校栄養職員が給食の時間や授業時間を活用し、食育の推進を図った。さらに、給食試食会においても学校給食を活用した食育に取り組んだ。 ・「ふれあい給食」を通じた食育の推進のため、地域の高齢者等を招いての「ふれあい給食」を 134 校で実施した。
------	---

事業実績	<p>学校給食物資共同購入経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の推進のため、関係機関と連携を図り、40 品目を導入した。 <p>共同調理場調理等業務委託経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同調理場民間委託(平成 26 年度 15 場中 14 場民間委託)
事業成果と課題	<p>学校給食物資共同購入経費については、今後も引き続き、地産地消の推進を図っていく。</p> <p>学校給食・食育推進事業(ふれあい給食)については、成果指標の達成は出来なかったが、さらに全校実施に向け、校長会等を通して周知・徹底を図っていく。また、3 学期に開催する場合、インフルエンザの流行等により中止となる場合が多くあるため、実施時期について検討を行う必要がある。</p>
課題への対応	<p>「ふれあい給食」の実施時期については、各学校ごとの行事予定との調整も必要であるが、3 学期に実施予定の学校へ、実施時期の検討を行うよう、働きかけを行っていく。</p>

(3) 学識経験者の評価及び意見

平成 26 年度の意見への対応状況

(意見) 給食に使用する食材については、限られた給食費の中で吟味し、購入されていると感じています。PTA等においても、食事の大切さを発信していかなければならないと考えます。

(対応) 学校における食に関する指導の充実と合わせて、家庭での食に関する取組の実践がなされることにより、児童生徒の食に関する理解が深まり、望ましい食習慣の形成が図られることから、学校から家庭への働きかけや啓発活動を行うことが大事だと考えています。

そのため、給食便りや保健便りを活用して食材や食育に関する情報発信を行うとともに、保護者参加の給食試食会や親子料理教室等を通じて、食事の大切さを伝える取組を推進します。

(意見) 食事はコミュニケーションの観点からも大切であり、会話を楽しむことで心にゆとりが生まれるものです。食育の指導にあたっては、そのような点も踏まえ、総合的に取り組んでください。

(対応) 各学校においては、自校の実情に応じた「食に関する指導の全体計画」を作成し、子どもたちが食について計画的に学ぶことが出来るように食育を進めております。

その取組の一つとして、会食を通じて、食事の楽しさや重要性を理解させるとともに社会性を身につけさせることを目的に、地域の老人会、自治会の方々、児童生徒の祖父母等を招いてのふれあい給食を実施しており、今後も継続してまいります。

なお、平成 26 年度におけるふれあい給食は 134 校で実施され、参加者数は 2,883 人となっています。

平成 27 年度の意見

(意見) 「性に関する指導・薬物乱用防止教育」の取り組みは、熊本市の青少年問題の厳しさの裏返しとも言えます。今後は特に「家庭教育」の分野で強化を進め、子どもを取り巻く課題の改善を図っていく必要があります。

(意見) 体力・運動能力テストでは、平成 20 年度の基準値を上回っており安心しています。今後作成される体力向上プログラムに期待します。

(意見) 共同調理場民間委託については、どの学校も同質な給食が食べられるよう努めてください。

4 教育環境の整備

(1) 目的と成果指標

学校は、子どもたちの学習や生活の場であることから、常に安全と安心が確保される環境であるとともに、災害時の応急的な地域の避難所としても重要な役割を担っており、地震やあらゆる災害に対する備えが必要です。

そこで、学校等施設の整備・耐震化を進めるとともに、通学路の点検や、子どもひなの家の設置による子どもたちの安全確保など、教育環境の整備を推進します。

<基本方針の目標> 平成26年度に新たに成果指標を設定

成果指標		単位	基準値 H24	H26	H27	H28	H29	H30
天井落下防止対策率(学校施設の体育館・武道場の天井落下防止対策が図られた箇所数の割合)	目標値	%		70	85	90	95	100
	実績値		59.4	73.3				
	評価			達成				

(2) 事業概要

学校施設の整備

ア 学校施設整備事業 (施設課)

(目的) 学校施設の整備、耐震化や分離新設校を建設することにより、安全で快適な学習環境を確保する。

事業実績	体育館天井落下防止対策経費 ・体育館の天井落下防止対策工事を実施した。(小学校15校) 義務教育施設整備経費 ・児童数の増加に対応するため、託麻南小学校の校舎増築工事を実施した。(1年目/2ヵ年) 水泳プール整備経費 ・老朽化した水泳プールの築造を行った。(壺川小学校、飽田東小学校) 龍田西小学校建設事業(分離新設校) ・過大規模校の解消のため、龍田西小学校の建設を実施した。(1年目/2ヵ年)
------	---

事業実績	<p>高校施設整備経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千原台高校校舎増改築に伴う関連工事を実施した。 <p>特別支援学校建設事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等部は校舎・体育館の設計及び造成工事を行った。 ・小・中学部は藤園中体育館の設計を行った。
事業成果と課題	<p>学校施設の改築及び分離新設校建設事業については、ほぼ計画どおり実施することができた。</p> <p>非構造部材の耐震化事業(体育館等天井落下防止対策)も、計画どおり事業を進めることができた。</p> <p>これまで耐震化事業を優先してきたが、学校施設の老朽化が進んでいるため、計画的・効率的な取り組みが必要である。</p>
課題への対応	<p>非構造部材の耐震化事業は国の動向を踏まえつつ、事業完了目標に向けて着実に推進している。</p> <p>学校施設の老朽化対策については、引き続き計画的な取り組みを行うとともに、より効果的な対応を進めるため、できるだけ早い時期に長寿命化計画の策定を行う。</p>

子どもたちの安全・安心の確保

ア 学校安全推進事業 (健康教育課)

(目的) 家庭や地域及び関係機関との連携を進めるとともに、安全教育の充実を図ることによって、児童生徒が安全に、安心して学校生活を送ることができるようにする。

事業実績	<p>学校安全推進経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校職員、PTA、道路管理者や警察で通学路の合同安全点検を行い、156箇所危険箇所を抽出し、対策に取り組んだ。(実施数 34校) ・学校安全対策協議会を定期的に開催した。(136校) ・安全マップの作成・配布を行った。(136校) ・危機管理マニュアルを作成した。(138校 8園) ・緊急用携帯電話を配布した。(138校 8園) ・71名の教職員が新たに、心肺蘇生法インストラクターの資格を取得した。 ・AEDの維持管理を行った。(設置数 138校) ・屋外体育施設(鉄棒・はん登棒等)の買い替え(16箇所)・修理(5箇所)を行った。
事業成果と課題	<p>平成 25 年度に改訂した危機管理マニュアルの手引きを基に、各学校の実情に応じた危機管理マニュアルを充実させ、学校管理下における子どもたちの安全確保に努めた。</p> <p>学校内外における子どもたちの安全確保、危機管理体制の充実を図るため様々な対策を実施していく必要がある。併せて、警察、道路管理者、保護者、地域の関係団体等との連携を図っていく必要がある。</p>

課題への対応	各学校に対しては、安全対策協議会の年 3 回以上の開催を行うため、時間等の工夫をすとも、研修会等で各学校の効果的な取り組みを具体的に提示し、協議会のさらなる活性化を図る。子どもたちの安全確保、危機管理体制の充実を図るために様々な対策を計画的に実施できるよう努めていく。
--------	--

イ 学校給食施設整備事業 (健康教育課)

(目的) 学校給食施設の改修を行うことで、子どもたちに安全・安心な給食を提供する。

事業実績	小・給食室施設整備(維持)経費 ・小学校給食室のドライシステム化を行い、衛生管理の充実に努めた。(小学校 2 校) ・小学校給食室の設備の更新を行い、衛生管理の充実に努めた。(小学校 3 校) 中・共同調理場施設整備経費 ・共同調理場のドライシステム化を行い、衛生管理の充実に努めた。(1 場)
事業成果と課題	小学校給食室 2 校及び共同調理場 1 場において、ドライシステムへの改修工事を行った。これまでに、共同調理場においては 15/15 の調理場、小学校給食室においては 33/87 の給食室のドライ化改修工事が完了したが、残りの施設についてはウェットシステムとなっている。
課題への対応	今後も、計画的にドライシステムの導入を推進していく。また、改修が終わっていない施設については、床に水を排水せず、乾いた状態で作業を行うドライ運用を実施し、衛生管理を徹底する。

(3) 学識経験者の評価及び意見

平成 26 年度の意見への対応状況

(意見) 学校安全推進事業については、学校外で発生するものも含めてリスクマネジメントを考える必要があり、これまで以上の取組を期待します。
 また、各地域には、ボランティアとして活動いただいている方々も沢山いらっしゃいますので、校長会等でそのような優良事例を紹介してはどうでしょうか。

(対応) 教育委員会では、安全教育の推進を図るためには「危機管理」が非常に重要になってくると考えます。その危機管理を含めました「学校安全教育研修会」を行っております。

現在行っている内容に加え、今後はグループワークによる個別事例の検討など、より実践的な研修となるよう内容の充実に努めて参りたいと考えております。

また、ご紹介の児童、生徒の安全や健全育成に貢献いただいている地域ボランティアの方々については、校長会等でお知らせできるよう検討してまいります。

平成 27 年度の意見

(意見) 学校施設の計画的な整備や安全教育の充実については評価できます。小中学校の体育館は、災害時の避難所でもあるため、学校と地域が一緒になって防災教育を実施していく必要があると思います。

5 学校・家庭・地域社会の連携の推進

(1) 目的と成果指標

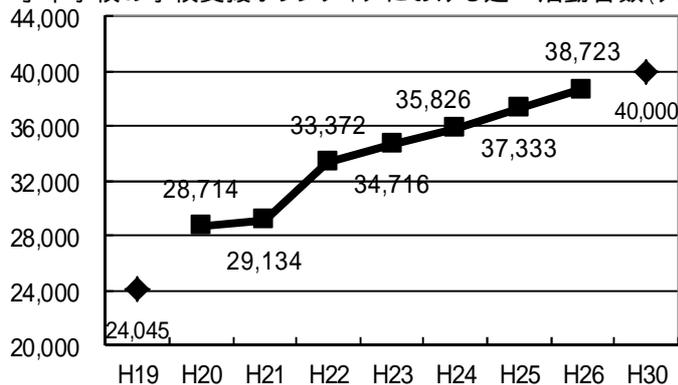
学校・家庭及び地域住民が、それぞれの役割と責任を自覚した上で、相互の連携協力を図り、地域全体で学校を支援する体制づくりが必要です。

そこで、本市では、学校支援ボランティアの充実を図るとともに、学校評議員制度等を利用して、地域と連携した学校づくりを推進します。

< 基本方針の目標 >

成果指標		単位	基準値 H19	H26	H27	H28	H29	H30
小中学校の学校 支援ボランティア における延べ活 動者数	目標値	人		36,800	37,600	38,400	39,200	40,000
	実績値		24,045	38,723				
	評価		達成					

小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数(人)



平成 26 年度は、「小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数」は 38,723 人と年々増加し、平成 19 年度に比べ 14,678 人も増えています。これは、学校からの呼びかけに対して、特に、朝の交通安全指導や学校図書館等の学校支援ボランティアが増えたことによるものです。

(2) 事業概要

家庭や地域社会の学校教育活動への参画・支援

ア 学校・地域連携事業 (学務課)

(目的) 地域と学校が連携して特色ある学校づくりや開かれた学校づくりを推進しながら、地域ぐるみで子どもたちを育てる。

事業実績	学校・地域連携推進経費 ・学校支援ボランティア活動の促進 地域人材を学校支援ボランティアとして活用することで、特色ある教育活動及び地域に開かれた学校づくりを推進した。 ・学校評議員制度の活用 学校評議員が校(園)長の求めに応じて助言を行うことにより、校(園)長は学校運営を円滑にすすめることができた。(学校評議員数:小学校 455 人、中学校 195 人、幼稚園 33 人、高校 9 人 合計 692 人)
事業成果と課題	ボランティアの延べ活動者数は増加傾向にあるものの、登録者数や活動分野の偏りなど学校ごとの取り組みに温度差がみられ、コーディネーターの配置による地域との連携や住民の参画による活動の拡充などの課題がある。
課題への対応	地域住民のボランティアを活用した、地域と学校をつなぐコーディネーターの配置の検討や学校担当者等の研修を充実させる。

(3) 学識経験者の評価及び意見

平成 26 年度の意見への対応状況

(意見) 学校評議員のアイデアが学校のアクションにつながっていくためには、学校評議員が外部の視点で、ストレートな意見を学校に伝え、校長にはそれらをマネジメントする能力が必要であると考えます。

(対応) 学校評議員の方には、新任者研修会の際に、学校の応援団として忌憚のないご意見をいただくようお願いしています。今後も学校評議員制度の活性化に努めていきます。

また、学校評議員からの意見を十分踏まえて、校長が適宜学校経営方針を見直すなど、改善を図り、柔軟に対応できるよう、各種の研修会等を通じて校長の学校経営能力の向上に努めていきます。

平成27年度の意見

(意見) 学校・家庭・地域社会の連携については、点(「個人の善意」)をどのように面(「校区での推進システム」)として組み替えられるかを見せていくことで、さらに連携が進むと考えます。

(意見) 学校支援ボランティアや学校評議員制度により、学校が開かれ地域との距離が縮まったと思います。学校支援ボランティアについては、学校が求める人材とボランティアの活動内容にミスマッチが出ないようなシステム作りをお願いします。

第3章 市民の生涯を通じた学習の推進

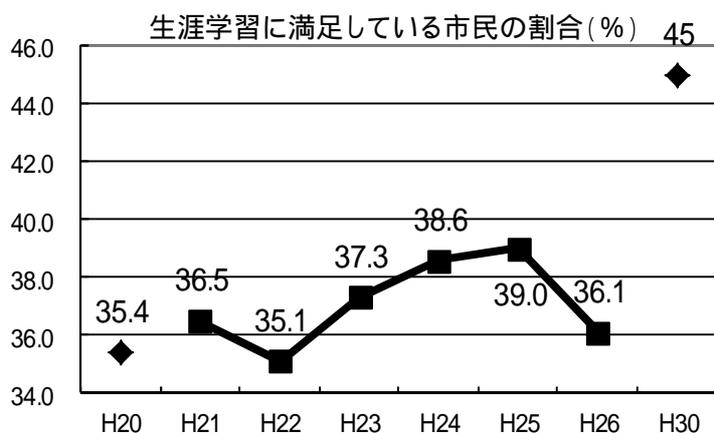
全ての市民が、自己の充実・実現のために、主体的に生涯を通じて学習活動を行うとともに、この成果を自らの生活向上のみならず、豊かな地域づくり等の社会貢献につなげる生涯学習社会の実現を目指します。

そこで、全ての市民の学習活動の充実を図るために、民間教育機関等とのネットワークを活用した学習情報の収集・発信を行うとともに、関係機関との連携を図りながら、学習の成果を生かす場と機会を提供します。

< 施策の目標 >

成果指標	単位	基準値	実績値					目標値
		H20	H26	H27	H28	H29	H30	
生涯学習に満足している市民の割合	%	35.4	36.1				45	

「第6次総合計画」市民アンケート結果抜粋。なお、「生涯学習に満足している市民の割合」は、同アンケートに回答した市民が、「あなたは、生涯学習施設（公民館や図書館など）の運営や講座などの内容に満足していますか」という設問に、「とても満足している」及び「やや満足している」と回答した割合。



平成 26 年度の「生涯学習に満足している市民の割合」は、平成 25 年度の値を下回ったものの、平成 20 年度基準値から 0.7 ポイント増加しています。

1 学習活動の充実と支援

(1) 目的と成果指標

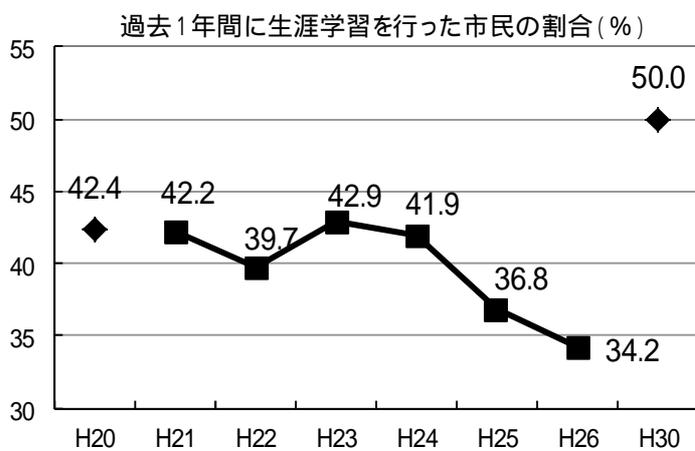
心の豊かさや生きがいのための学習、新たな知識や技術の習得など、学習への市民のニーズは多種多様になってきており、市民の生活向上や自己の充実・啓発のため、各種生涯学習関係機関との連携の必要性が増してきています。

本市は、公民館、図書館、熊本博物館、野外教育施設等の社会教育施設を活用し、市民のニーズに対応した学習機会を提供し、学習の成果を豊かな地域づくりに生かせるシステムの構築を推進します。

< 基本方針の目標 >

成果指標		単位	基準値 H20	H26	H27	H28	H29	H30
過去 1 年間に生涯学習を行った市民の割合	目標値	%	42.4	46.0	47.0	48.0	49.0	50.0
	実績値							
	評価		未達成					

「第6次総合計画」市民アンケート結果抜粋。なお、「過去1年間に生涯学習を行った市民の割合」は、同アンケートに回答した市民が、「あなたは、この1年くらいの間に、生涯学習をしたことがありますか」という設問に、「したことがある」と回答した割合。



平成26年度の「過去1年間に生涯学習を行った市民の割合」については、市民の学習ニーズが多様化する中、これまでも生涯学習情報システムの掲載方法の見直し、ふれあい出前講座のメニュー拡充、公民館講座等の受講者へのアンケートの実施・検証、検証結果の講座への反映等を行い、生涯学習の環境整備を進めてきましたが、仕事や家事が忙しい等の理由により、目標に向けて順調に推移していない状況が続いています。今後も市民ニーズの把握に努め、生涯学習活動の支援に取り組んでいきます。

(2) 事業概要

市民のニーズに対応する学習の充実

ア 学習活動支援事業 (生涯学習推進課、教育政策課)

(目的) 市民の要望や社会の要請に応じた学習情報の収集・発信及び学習機会の提供に努めることにより、生涯学習に取り組む市民が増える。また、家庭教育に関する学習活動支援や啓発を行うことにより、家庭の教育力の向上を図る。

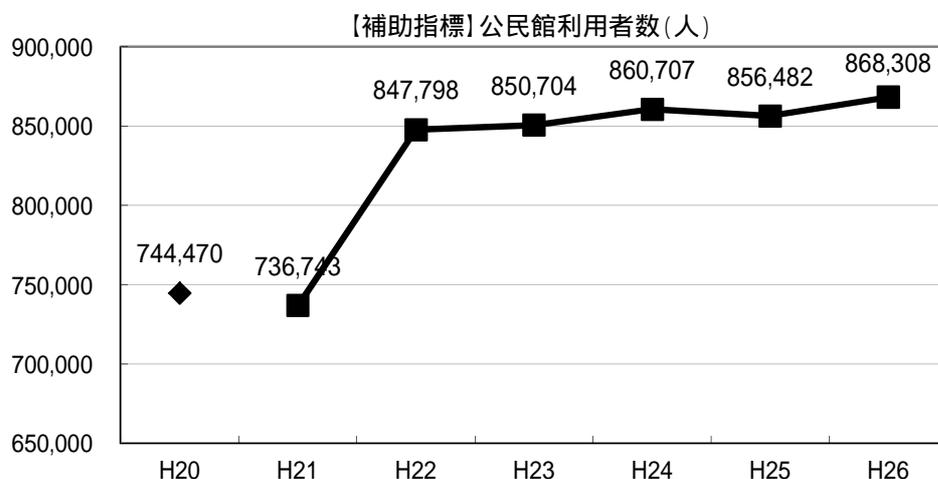
<p>事業実績</p>	<p>わくわく学習都市くまもと推進経費 ・「生涯学習情報システム」により、講座・イベント情報、講師・指導者情報、団体・サークル情報を提供した。また、NPOとの協働による家庭教育に関する講座を開催した。</p> <p>成人教育経費 ・庁内関係課、民間教育機関等の協力のもと「ふれあい出前講座」を開催した。(開催回数:323回 参加者数:14,672人)</p> <p>家庭教育推進事業 ・小・中学校の子どもを持つ保護者を対象にした家庭教育に関する講座を開催した。(開催回数:46回 参加者数:3,636人)</p> <p>社会教育団体助成経費 ・熊本市PTA協議会の運営費助成等、社会教育団体の活動充実のため支援を行った。</p>
<p>事業成果と課題</p>	<p>「生涯学習情報システム」について、最新の講師・指導者情報の提供が可能となった。一方で、庁内外からいかに多くの講座情報を収集し、提供情報数を増加させるかが課題である。</p> <p>「ふれあい出前講座」については、増刷したパンフレットをPTAに送付したため、PTAからの申込は増加した。一方で学校・職場関係からの申込が大幅に減少した。これらからの申込をいかに増加させるかが課題である。</p> <p>家庭教育の推進については、実際に活動しているリーダーが少数であること、また、仕事等により学校やPTAの行事に参加できない保護者への学習機会をいかに提供するかが課題である。</p> <p>教育行政における課題解決のため、各校区PTAとのパイプ役として協力を頂いている。家庭や地域の教育力向上のため、引き続き社会教育関係団体(熊本市PTA協議会)と連携を図る必要がある。</p>
<p>課題への対応</p>	<p>「生涯学習情報システム」について、より積極的に情報掲載依頼を行い、提供情報数増加へ繋げる。</p> <p>「ふれあい出前講座」について、より積極的な周知広報を行うことで、申込数の増加に繋げていく。</p> <p>家庭教育の推進については、家庭教育地域リーダー養成講座をより実践的なものとし、即戦力となる人材を育成するとともに、企業訪問等により学校・PTA以外での学習機会の提供に努める。</p> <p>社会教育関係団体(熊本市PTA協議会)の活動が活性化するよう、連携を深めるとともに、情報提供や助言等を行う等、引き続き積極的に活動を支援していく。</p>

公民館・図書館・博物館の機能充実

ア 公民館管理運営事業 (生涯学習推進課)

(目的) 市民のニーズに応じた学習機会を提供する。

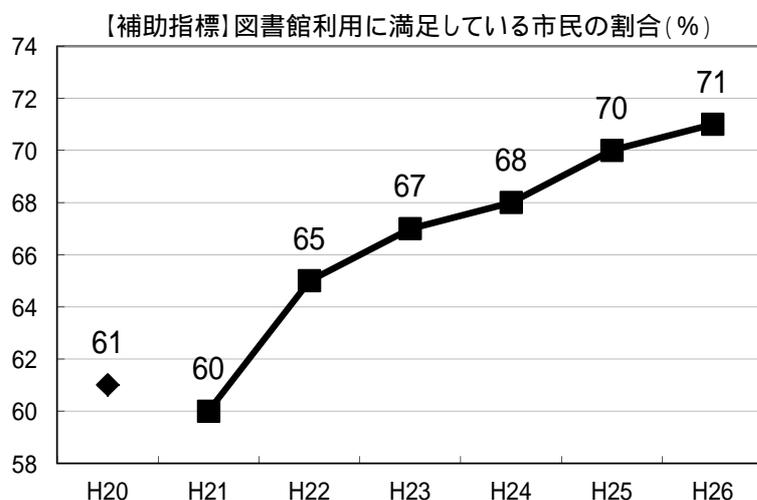
事業実績	<p>住民の生活文化の振興及び社会福祉の増進を図るため、公民館の適切な管理運営に努めるとともに、実際の生活に即した教育、学習及び文化に関する各種の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館年間利用延べ件数:49,682件 延べ人数:868,308人 (利用目的内訳)主催講座: 5,274件 120,239人 自主講座:18,506件 308,841人 一般貸館:25,902件 439,228人 ・公民館講座開催実数:3,230回 在籍者数:80,667人 (講座別内訳)主催講座: 2,286回 61,646人 自主講座: 944回 19,021人
事業成果と課題	<p>アクションプランをもとに新規参加者獲得に向けた取り組みを行った結果、参加者数は前年度より増加した。</p> <p>市民ニーズや社会の要請に応じた内容の講座を継続的に実施し、さらに参加者増に向けて取り組む必要がある。</p> <p>学習の成果として得た知識や技能をボランティア活動やまちづくり活動等に生かす必要がある。</p> <p>各区の特色を生かしたまちづくり活動と生涯学習の推進を一体的に進める必要がある。</p>
課題への対応	<p>平成26年度よりもさらに対象者を絞り込み、特に、男性や子育て世代の新規受講者獲得に向け講座を開設していく。その中で、受講者へのアンケート調査を元に学習ニーズの把握に努めるようにする。</p> <p>ボランティア養成講座を実施し、講座修了者に対し、地域や学校等学習成果を生かす場を提供する。</p> <p>区役所等のあり方検討のなかで、「地域の拠点施設」としての公民館のあり方を検討する。</p>



イ 図書館管理運営事業 (市立図書館)

(目的) 図書館サービスの拡充・強化を図り、市民に利用しやすい図書館を実現する。

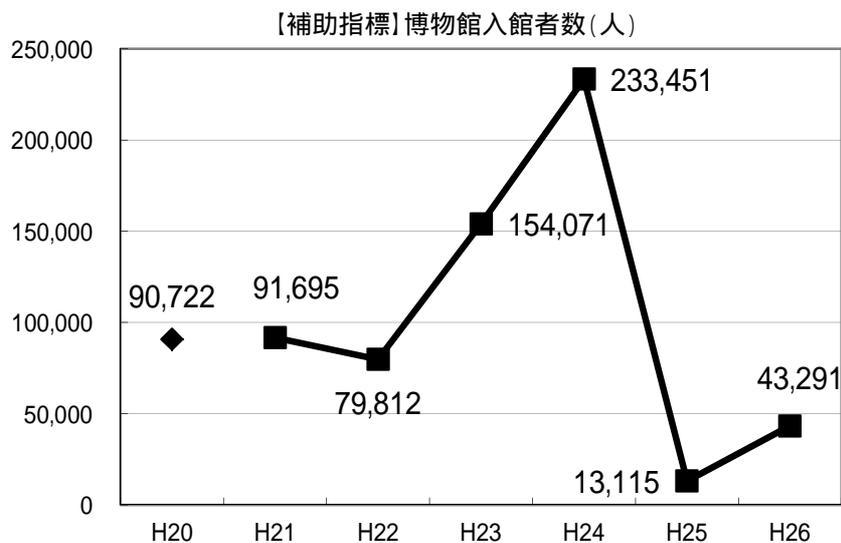
事業実績	<p>資料充実経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選書購入を一元的に行い、各図書館の機能や公民館図書室の利用傾向等を考慮した資料を収集し図書資料の充実を図った。(市全体の蔵書数:1,457,110冊) <p>図書管理システム関係経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書管理システムの改修を行い、検索機能や Web 予約等の操作を改善する等、利用者の利便性を向上させた。(インターネット図書予約数:280,661件) <p>子ども読書活動推進経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三次子ども読書活動推進計画(H27～H31)を策定した。 ・小学校低学年向けに良書を紹介した冊子を小学校1年生へ配布し、掲載図書の学校へのセット貸出を実施した。 <p>図書館施設整備経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館の空調や照明設備等の大規模改修を実施し、利用者の安全かつ快適な環境を整備した。
事業成果と課題	<p>空調・照明設備等の大規模改修(市立図書館)、図書管理システムの改修、議会図書室での予約本の受け取りサービス開始等により図書サービスの充実に努めた。</p> <p>「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」や図書サービスのあり方検討の中での意見を踏まえ、より市民に利用される図書館となるよう整備を進めていく必要がある。</p> <p>小学校・中学校・高等学校と学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向がある。</p>
課題への対応	<p>「地域の知の拠点」として、より市民に利用される図書館となるよう「図書サービスのあり方について」のそれぞれの項目の改善の方向性を参考として、今後の図書サービスの向上に努める。</p> <p>第三次子ども読書活動推進計画に基づき、中学生・高校生等の関心を引くような講演会やビブリオバトルを開催する等、読書習慣を維持する取り組みを行う。</p>



ウ 博物館管理運営事業 (熊本博物館)

(目的) 親しみのある魅力的な博物館の管理運営を行う。

<p>事業実績</p>	<p>プラネタリウム整備経費 ・一般観覧者向けの他、幼児向け、聴覚障がい者向け(字幕付き)、さらに、戦後 70 周年を記念した番組及び天文教室など市民のニーズに応じた多様な投映を実施した。</p> <p>子ども科学・ものづくり経費 ・博物館特別展示室と塚原歴史民俗資料館の合わせて 2 会場で全 32 教室を開催し、総勢 1,033 名の参加を得た。</p> <p>博物館展示整備経費 ・リニューアルについては、特別史跡に配慮したもとするため当初の計画を見直し、追加設計を実施した。</p> <p>プラネタリウム整備経費 ・一般観覧者向けの他、幼児向け、聴覚障がい者向け(字幕付き)、さらに、戦後 70 周年を記念した番組及び天文教室など市民のニーズに応じた多様な投映を実施した。</p> <p>子ども科学・ものづくり経費 ・博物館特別展示室と塚原歴史民俗資料館の合わせて 2 会場で全 32 教室を開催し、総勢 1,033 名の参加を得た。</p> <p>博物館展示整備経費 ・リニューアルについては、特別史跡に配慮したもとするため当初の計画を見直し、追加設計を実施した。</p> <p>特別展開催経費 ・一部開館のため規模を縮小した企画展やロビー展を 12 回開催した。</p> <p>学校教育支援事業 ・モデル校として小学校 2 校を指定し、ゲストティーチャー派遣授業を行った。</p>
<p>事業成果と課題</p>	<p>プラネタリウムについては、リニューアルオープン後、観光客を含めた来館者全てに満足していただけるような番組作りが必要である。</p> <p>子ども科学・ものづくり教室については、本館以外でも開催。実施回数を増やし利用者の増加に努めた。</p> <p>学校教育支援事業は、市域全体への拡大に向けて、回数・時期・内容等についての検証が必要。</p>
<p>課題への対応</p>	<p>展示整備経費については、施設(ハード面)と、運営や人員(ソフト面)の両方を充実させる必要があり、また、学芸員の研修受講など積極的に参加し、政令指定都市にふさわしい公開承認施設の総合博物館を目指す。</p>



H25年度とH26年度は、リニューアル準備のためプラネタリウムのみ開館(H25年度は4～6月の3ヶ月間)

青少年の体験・交流活動の推進

ア 青少年の体験・交流活動推進事業 (青少年育成課)

(目的) 自然体験活動等を通して、青少年の生きる力をはぐくむ。

事業実績	<p>地域子ども活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年活動の指導者を養成するため、キャンプリーダー講習会(2回)、レクリエーションセミナー(4回)を開催した。 <p>青少年国内・国際交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の友好姉妹都市である桂林市、ハイデルベルク市、福井市及び九州各都市との青少年交流活動を行った。 <p>熊本城子どもわくわく体験学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本城での1泊2日の宿泊体験等を実施した。(参加者48人) <p>成人式経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20歳を迎えた新成人を対象に式典を開催した。 <p>あそ教育キャンプ場運営経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校教育キャンプや青少年団体の受入、主催キャンプ等を実施した。(年間利用者数 延べ22,430人) <p>金峰山少年自然の家受入主催経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生の集団宿泊教室や青少年団体の受入、宿泊・日帰り主催事業等を実施した。(年間利用者数 延べ30,183人)
------	--

事業成果と課題	<p>地域子ども活動推進事業については、事業目的に則した指導者養成プログラムにより青少年指導者の資質向上が図られているが、各種講座への参加者の減少が課題となっており、開催時期等を検討する必要がある。</p> <p>金峰山少年自然の家及びあそ教育キャンプ場については、青少年の野外教育拠点施設として、施設整備・職員研修・主催事業の充実を図るとともに、学校や地域との連携を強化し、利用者拡大に向けての施設運営に取り組む必要がある。</p>
課題への対応	<p>青少年の体験・交流活動推進事業においては、利用者ニーズの把握に努めるとともに、子どもたちの野外体験活動を更に推進する。また、施設の利用拡大に向け、活動プログラムの内容充実、利用者の安全確保と利便性向上のための施設整備、幅広い広報に取り組む。</p>

(3) 学識経験者の評価及び意見

平成 26 年度の意見への対応状況

(意見) 図書サービスのあり方検討については、今後、これまで以上に市民や地域に貢献できる図書サービスが展開されるよう、見直しが図られるとのことであり、期待しています。また、図書館にも、来館者がリラックスできるスペースがあると良いと思います。

(対応) 図書サービスのあり方検討については、市全体での図書サービス業務の改善や取組の方向性を整理した「図書サービスのあり方について」を平成 27 年 3 月に策定し、より市民に利用される図書館となるよう図書サービスの向上に取り組んでいます。

また、昨年度、熊本市立図書館においては、空調、電気設備、照明、屋上防水、トイレ改修等の大規模改修工事を行い館内の安全で快適な環境を整備し、併せて、館内のレイアウト等の見直しを行いました。今後も、来館者の方がリラックスして読書できるスペースの確保に努めていきます。

平成 27 年度の意見

(意見) 区毎に公民館が連携して、子どもが自らイベント等を企画、運営、実施することで次世代のリーダーを育てる「子どもチャレンジ事業」は全国的にも評価されています。ここで育成した「子どもリーダー」の継続的な育成が望まれます。

(意見) 公立公民館の利用者は増加していますが、生涯学習を行った市民の割合は減少していること理由・原因を分析していく必要があります。

2 文化財の保全・活用

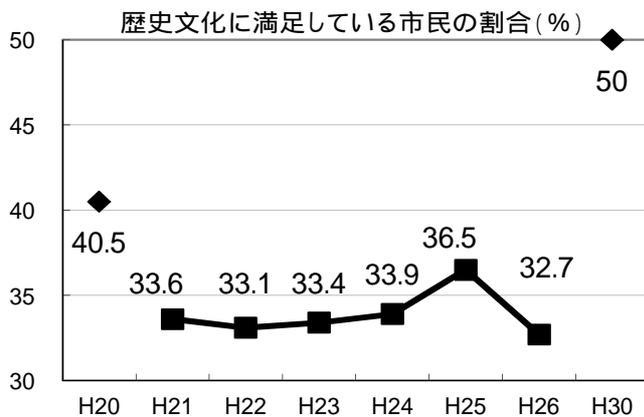
(1) 目的と成果指標

本市には、熊本城や池辺寺跡などの多くの歴史的文化遺産があり、これらは郷土の歴史や文化を理解する上で欠くことのできないものです。市民と協働して、適正な保存・整備に努めるとともに、関係機関との連携を図りながら、本市の歴史的文化遺産を広く生かす取組を推進します。

<基本方針の目標>

成果指標		単位	基準値 H20	H26	H27	H28	H29	H30
歴史文化に満足している市民の割合	目標値	%		46	47	48	49	50
	実績値		40.5	32.7				
	評価		未達成					

「第6次総合計画」市民アンケート結果抜粋。なお、「歴史文化に満足している市民の割合」は、同アンケートに回答した市民が、「あなたは、熊本市の歴史文化が継承され、それを学ぶ環境が充実していると思いますか」という設問に、「とても思う」又は「やや思う」と回答した割合。



平成26年度の「歴史文化に満足している市民の割合」は、前年度の値から3.8ポイント減少し、平成20年度基準値からは、7.8ポイント減少しています。

(2) 事業概要

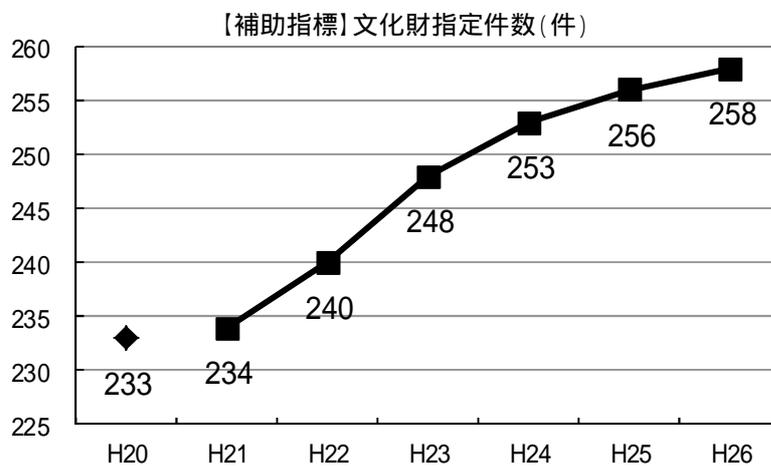
文化財の保全・活用

ア 文化財調査・保存整備事業 (文化振興課)

(目的) 文化財(有形・無形)の適正な保存と継承を行う。

事業実績	<p>池辺寺遺跡保存整備経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石垣の保護や地形復元のための盛土、遺構復元、公園路、管理施設の整備等を行った。 <p>未指定文化財調査経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧城南、植木町の町指定であった文化財について、指定に向けた基礎調査(36件)を行った。 <p>国指定史跡保存管理計画策定経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「熊本藩川尻米蔵跡」保存管理計画の策定に着手した。
------	--

事業実績	<p>文化財保存修復経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「熊本藩川尻米蔵跡」の保存修復事業に着手した。 <p>文化団体助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能等保存団体等(24団体)への事業費助成を行った。 <p>熊本城調査研究事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飯田丸発掘調査報告書1冊と出前講座・講演を7回実施。 <p>熊本城保存活用推進経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別史跡熊本城跡保存活用委員会を9回開催(専門部会含む)
事業成果と課題	<p>池辺寺遺跡保存整備経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期整備工事(H24-H27年度)の竣工後の遺構跡の保存・管理及び施設等の維持管理についての準備を進める必要がある。また、今後市民に広く公開するための方策を検討する必要がある。 <p>未指定文化財調査経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎資料を基に、市指定に向けた分析・整理(指定基準の策定など)が必要となる。
課題への対応	<p>池辺寺遺跡保存整備経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期整備終了後の保存・管理について、地元の理解・協力を得ながら進めていく。また、池辺寺跡の市民への公開は、市広報誌への掲載、パンフレット作成、展示会・現地説明会・歴史ウォークの開催など、様々な方法を検討し、機会を捉えて努めていく。 <p>未指定文化財調査については、専門業者への委託や専門職員の配置など調査体制強化を図っていく。</p>



イ 埋蔵文化財調査・保存事業 (文化振興課)

(目的) 文化財保護法に基づく発掘調査及び埋蔵文化財、資料、調査記録等の保存整備を進める。

事業実績	<p>埋蔵文化財管理システム経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財包蔵地及び同地内開発に伴う届出等の情報を適切に管理する埋蔵文化財管理システムの維持管理を行った。 <p>埋蔵文化財保存活用整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 発掘調査により得られた資料の適正な保存管理を行うとともに、資料の活用として、資料室において史跡講座(12回)等を実施した。 <p>埋蔵文化財調査経費/(城南町)(植木町)埋蔵文化財発掘調査経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財包蔵地内の開発行為に対し必要に応じて発掘調査を実施し、調査結果を記録として保存した。 市民が埋蔵文化財にふれる機会として、発掘現場での現地説明会(5回)等を開催した。 <p>飽田多目的集会施設/(植木町)埋蔵文化財作業室管理経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財調査のための施設の管理及び発掘調査により得られた資料の適正な保存管理を行った。
事業成果と課題	<p>埋蔵文化財保存活用整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期講座等に参加いただいた市民に対して、文化財保護について理解が広まったが、今後もより多くの市民の文化財に対する関心を高め、文化財保護の理解を広める必要がある。 <p>埋蔵文化財調査経費/(城南町)(植木町)埋蔵文化財発掘調査経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財包蔵地の開発行為に際して、発掘調査を行う場合に迅速かつ円滑な調査を行うことができた。
課題への対応	<p>埋蔵文化財保存活用整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後もより多くの市民が埋蔵文化財に直接ふれる機会を通じて、市民の文化財に対する関心を高め、文化財保護への理解が広まるよう、引続き現地説明会や定期講座等の開催などに努める。

(3) 学識経験者の評価及び意見

平成26年度の意見への対応状況

(意見) 文化財の保全、整備、活用等には多額の財政負担を要することから、予算がかからない広報手段や文化発信の方法を検討してはどうかと考えます。

(対応) 市政だよりや市のホームページ等を活用しながら、さらなる情報の発信に努めます。

また、記念館等の企画展や史跡めぐりの開催など予算のかからない方法での普及・啓発も進めていきます。

特に、平成27年度は、記念館2館と田原坂西南戦争資料館において、インターネット環境を整備することとしており、それぞれの館からイベント情報や四季折々の施設周辺の風景などの情報をリアルタイムで積極的に発信し、多くの市民や観光客に施設の魅力を伝え、来館を促していきます。

今後とも、各記念館の企画展や歴史講座のほか、史跡めぐり、発掘現場説明会なども継続的に開催する予定であり、多くの市民に郷土への理解と愛着を深めて頂くため、本市に残る歴史的文化遺産に積極的に触れていただく機会をより多く提供していきたいと考えております。

平成 27 年度の意見

(意見) 熊本市の歴史文化遺産を広く生かすような丁寧な取り組みは評価できます。文化財の共有は、インターネットでの発信が有効だと考えます。市民が文化財に親しみ、大切に思うことのできる広報をお願いします。